

# 県立高校将来構想

平成17年3月

山口県教育委員会



# 目 次

1	将来構想策定にあたって	1
(1)	策定の趣旨	1
(2)	構想の期間	1
(3)	構想の基本的な考え方	2
	生きる力を育む教育の推進、社会の変化への対応、 生徒の多様化への対応、生徒減少への対応	
2	県立高校の現状と課題	4
(1)	県立高校の現状	4
	【生徒の多様化】【生徒のニーズの多様化】【中学校卒業者の減少】	
(2)	県立高校の課題とめざすべき方向	6
	生徒の多様なニーズに対応した特色ある学校	7
	生徒や教職員が生き生きと活動する活力のある学校	7
	地域からの信頼に応える開かれた学校	7
3	教育活動の充実	8
(1)	確かな学力を育成する教育の充実	8
	【基礎・基本の定着と学力の向上】【評価の工夫・改善】【学級編制の考え方】	
(2)	豊かな人間性を育む教育の充実	9
	【多様な体験活動の推進】【文化芸術活動の活性化】【読書活動の推進】	
(3)	健やかな体を育む教育の充実	11
	【健康・体力づくりの推進】【運動部活動の活性化】	
(4)	進路指導の充実	12
	【キャリア教育の推進】【進学指導の充実】【就職指導の充実】	
(5)	教育相談体制の充実	14
	【教育相談の推進】【不登校生徒への支援】	
4	特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備	16
(1)	特色ある学校づくり	16
	<全日制課程の方向性>	16
	【普通科系の学科】	16

【専門学科】	16
[農業に関する学科][水産に関する学科][工業に関する学科]	
[商業に関する学科][家庭に関する学科][看護・福祉に関する学科]	
【総合学科】	19
< 定時制・通信制課程の方向性 >	20
【定時制課程】【通信制課程】	20
< 中高一貫教育の推進 >	21
< 全日制単位制の拡充 >	21
(2) 学校・学科の再編整備	22
再編整備の必要性	22
望ましい学校規模	22
再編整備の進め方	22
再編整備後の取扱い	23
(3) 通学区域	24
5 信頼される学校づくり	25
(1) 学校運営の活性化と開かれた学校づくり	25
【学校評価システムの推進】【学校運営情報の発信】	
【地域の人材の参画と教育機能の提供】【学校施設の開放】	
(2) 安心・安全な学校づくり	26
【校内体制の整備】【教職員の危機管理意識の向上】【緊急時の支援の充実】	
6 教育条件の整備	28
(1) 教職員の資質能力の向上と教職員の適正配置	28
【教職員の資質能力の向上】【教職員の適正配置】	
(2) 学校の施設設備の整備	28
(3) その他	29
7 将来構想の推進	30
[資料] 語句の説明	31

## 附 属 資 料

### 【中学校卒業者の状況】

#### 卒業者数

#### 本県の中学校卒業生数と公立高等学校全日制課程

の入学定員・学校数の推移…………… 37

#### 進路状況

中学校卒業生の進路状況の推移…………… 38

#### 進路希望状況

公立高等学校全日制課程学科別希望状況…………… 39

市町村立中学校2・3年生の進路希望調査集計結果…………… 40

### 【高等学校の状況】

#### 学科構成

公立高等学校課程別・学科別配置一覧…………… 41

#### 在籍生徒数

学科別在籍比率(公立・全日制)の推移…………… 42

#### 学校規模

平成17年度 山口県公立高等学校等入学定員…………… 43

公立高等学校の地区別・募集学級数別配置状況…………… 44

平成16年度 第1学年の学級数別学校数…………… 45

#### 学校配置状況

公立高等学校の設置状況…………… 46

#### 進路状況

公立高等学校卒業生の進路状況…………… 47

公立高等学校全日制課程専門学科卒業生の進路状況…………… 48

### 【全国の再編整備の状況】

全国の高校再編整備の状況…………… 49

### 【県立高校将来構想検討協議会の概要】

委員名簿…………… 50

設置要項…………… 51

協議経過等…………… 52

【県立高校将来構想(案)に対するパブリック・コメントの概要】…………… 53



# 1 将来構想策定にあたって

## (1) 策定の趣旨

今日、県立高校は、国際化、情報化、高齢化など社会の変化や生徒の個性化・多様化に伴う生徒のニーズの多様化、生徒減少による学校の小規模化をはじめとする少子化の進展への対応など、多くの課題に直面しています。

こうした課題に対応するため、県立高校においては、中長期的視点に立って、高校教育の一層の充実を図るとともに、これまで以上に生徒や社会のニーズに応じた多様で柔軟な教育システムを築き、高校としての今後あるべき姿を実現することが求められています。

このため、各県立高校では、今後とも特色ある教育活動を積極的に展開して、生徒一人ひとりが、夢や希望を抱き、主体的に人や社会とかかわって、変化の激しい社会を心豊かにたくましく生きる力を育てていくことができるよう支援することが重要となります。

こうした課題や要請に応えるため、県教育委員会では、次のことがらを主な内容として、今後の高校改革の基本的な考え方や施策展開の方向を示す県立高校の将来構想を策定するものです。

教育活動の充実  
特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備  
信頼される学校づくり  
教育条件の整備

## (2) 構想の期間

この県立高校将来構想は、平成17年度から平成26年度までの10年を期間とします。

なお、本県の中学校卒業生数の減少は、平成26年度以降も続くことが予測されるため、それを見通した上で、今後の方向性を検討します。

(3)構想の基本的な考え方

この構想は、次の基本的な視点に立って策定します。

### 生きる力を育む教育の推進

これからの学校教育においては、生徒一人ひとりが夢や希望を抱き、主体的に人や社会とかかわって、これからの社会を心豊かにたくましく生きる力を育んでいくことが重要です。

このため、基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた確かな学力、豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成に取り組むなど、生徒一人ひとりが21世紀をたくましく生きる力を育む教育を推進します。

### 社会の変化への対応

今日、国際化、情報化、科学技術の進展や少子高齢化の進行、地球規模の環境問題、産業構造の変化など、教育を取り巻く社会の変化はますます大きくなることが予測され、こうした変化に的確に対応していく必要があります。

このため、異文化を理解し尊重する態度や国際社会の中で活躍できる人材の育成、コンピュータなどの情報機器の活用や情報を適切に判断・分析する資質能力の育成、将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎・基本を身に付けた人材の育成などに努めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けた意識の形成や、環境に配慮した生活を営む実践的な態度の育成を図るなど、様々な社会の変化に対応した教育を推進します。

### 生徒の多様化への対応

社会の急激な変化、価値観や生き方の一層の多様化に伴い、能力・適性、興味・関心、進路希望などにおいて様々な生徒が入学しており、このような生徒に、よりの確に対応した教育の推進が求められています。

このため、生徒一人ひとりが、しっかりとした目標をもち、自分の夢の実現に向けて充実した高校生活を送ることができるよう、



選択幅の広い教育課程を編成するなど、多様で柔軟な教育システムづくりを進めます。

### 生徒減少への対応

本県の中学校卒業生数は、今後も年々減少することが見込まれ、このままでは県立高校の学校規模は、ますます小さくなることが予測されており、生徒の多様な学習ニーズに対応しにくくなることや、生徒の活動意欲が高まりにくくなることなどが懸念されます。

このため、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開ができるよう、一定の学校規模の確保を目指して再編整備を進めることにより、高校教育の質的充実を図ります。

## 2 県立高校の現状と課題

### (1) 県立高校の 現状

国際化、情報化、科学技術の進展とともに産業構造の変化など、社会情勢の急激な変化に伴い、生徒の興味・関心や進路希望、価値観も多様化しています。

一方、少子化に伴い、学校の小規模化が進み、学校の活力が低下し、生徒が互いに切磋琢磨する機会が少なくなっているなどの課題が生じています。

このため、生徒が心豊かにたくましく生きる力を育むことができるよう、より質の高い教育を提供し、生徒一人ひとりの夢の実現を支援する特色ある学校づくりを推進していくことが重要です。

#### 【生徒の多様化】

本県では、生徒一人ひとりの個性を尊重した選択幅の広い教育の実現を目指して、これまで、「特色ある学校づくり」「入学者選抜の改善」「中学校の進路指導の充実」を図るとともに、普通科の通学区域を改善するなど、生徒一人ひとりの能力や個性に対応した多様な教育を進めています。

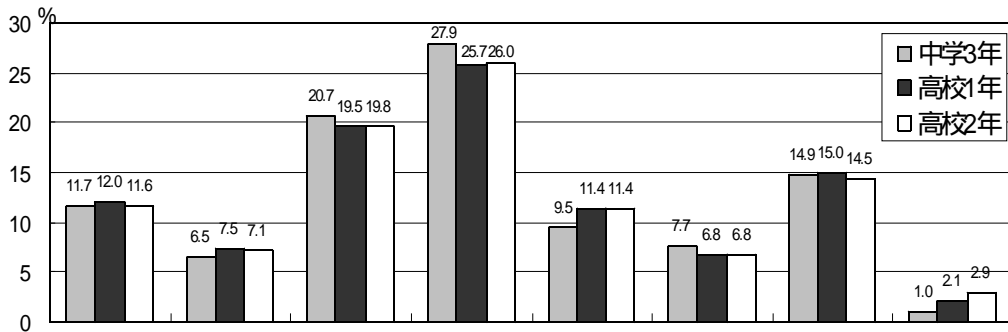
しかし、今日の高校においては、将来に対する明確な夢や希望をもって意欲的に学習や部活動に取り組み、積極的に学校生活を送っている生徒がいる一方で、明確な目的意識がもてず学習意欲が十分でない生徒もいます。さらに、入学後、学校生活になじめない生徒や、中途退学した後、改めて異なった課程の高校へ入学する生徒も見られます。

#### 【生徒のニーズの多様化】

情報化や国際化など、社会の急激な変化に伴い、生徒の興味・関心や進路希望等が多様化し、生徒や保護者は、県立高校に幅広い期待を寄せています。

平成14年11月に、県内の中・高校生及びその保護者を対象として実施したアンケート調査によると、生徒や保護者の高校に対する要望として、「自分の興味・関心や進路希望に応じて、学びたい教科や科目が選択できるようにする。」「技術、技能の習得や職業資格につながる学習を行う。」「学校行事や部活動などの取組みを活発にする。」などの意見が多く見られます。

## 高校に対する要望



情報化や国際化などに対応した特色ある学科・コースを設置する。

自分の学校にない授業を他の学校でも受けられるようにする。

技術・技能の習得や職業資格につながる学習を行う。

自分の興味・関心や進路希望に応じて、学びたい教科や科目が選択できるようにする。

先生だけでなく、地域から専門家を招いて授業を行う。

総合学科や単位制高校、中高一貫教育校などの新しいタイプの学校を設置する。

学校行事や部活動などの取組みを活発にする。

その他

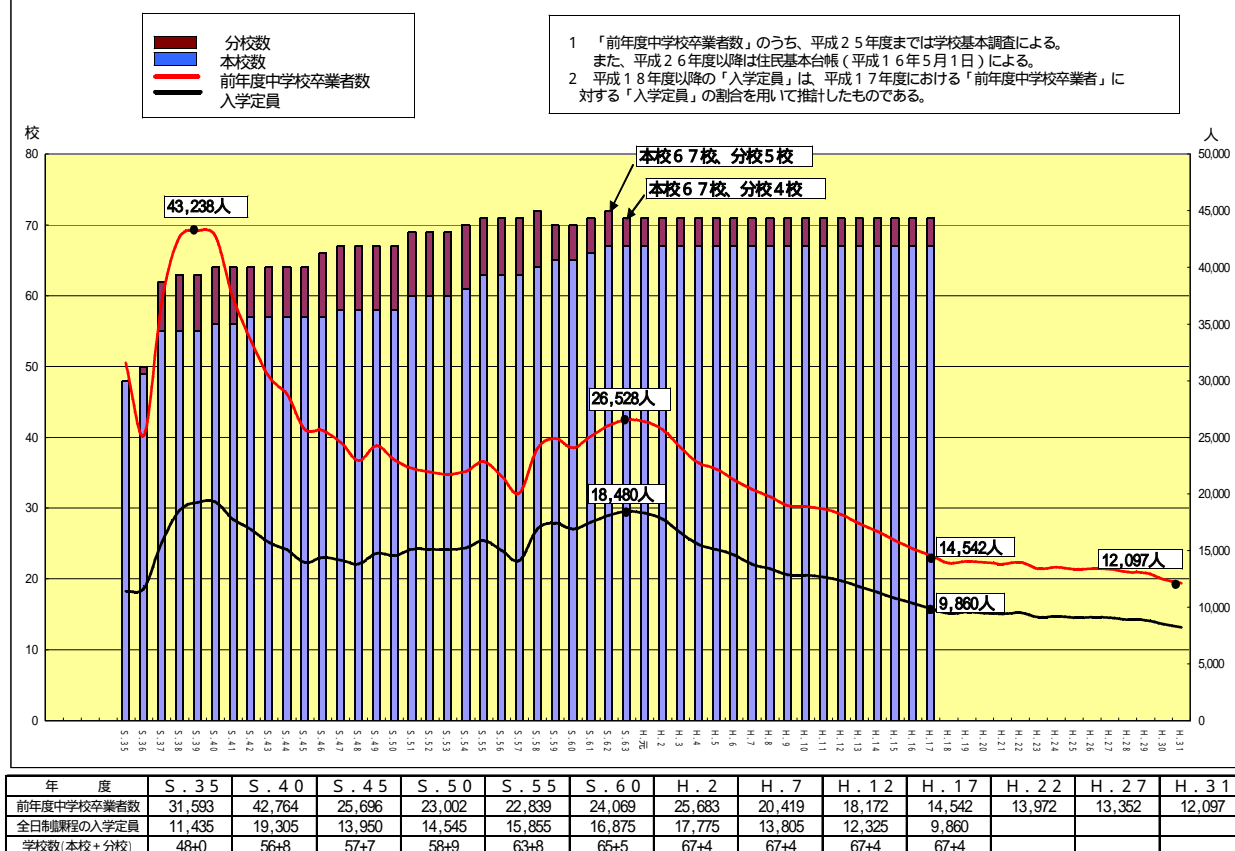
### 【中学校卒業者の減少】

県内の中学校卒業生数の直近のピークは、昭和63年3月の約26,500人であり、それ以降は減少に転じ、平成17年3月には約14,500人にまで減少が進んでいます。今後も中学校卒業生数の減少傾向は続くものと見込まれ、平成26年3月には約13,400人となり、ピーク時の約50%まで減少が続き、平成31年3月には、約12,000人になると予測されています。

このような生徒減少に対し、県立高校では、これまで各県立高校の募集学級数の削減により対応してきた結果、平成17年度には、1学年3学級以下の学校（本校）が34校となるなど、小規模化が進んでいます。

学校規模が小さくなることにより、学校行事等において生徒一人ひとりがそれぞれ役割を担うことができるようになることや、生徒全体に目が行き届くことにより手厚い指導が可能になる反面、生徒数や教員配置数が減り、教科・科目や部活動等の選択幅が狭まったり、多様な人格とふれあう機会や生徒同士が切磋琢磨する場が少なくなるなどの課題が生じてきています。

## 本県の中学校卒業生数と公立高等学校全日制課程の入学定員・学校数の推移



### (2) 県立高校の課題とめざすべき方向

県立高校においては、高校教育や県立高校の抱える諸課題への対応を含め、生徒にとって魅力ある学校づくりが求められています。このため、意欲と希望をもって高校への進学を望む生徒たちに、幅広い進学を提供するよう努めるとともに、自らの興味・関心や進路希望等に対応した学習内容を選択できる特色ある学校づくりを一層推進するなど、より質の高い教育が提供できる教育環境や教育条件の整備・充実を図る必要があります。

また、障害のある生徒など、特別な支援を必要とする生徒に対しては、中学校や盲・聾・養護学校等と連携を図りながら、生徒一人ひとりの実情やニーズに応じた適切な支援を行うことが期待されています。

このため、今後、県立高校は、次のような方向で学校づくりを進めます。

この方向は、再編統合の対象となる学校だけでなく、すべての学校がめざすべきものであり、その実現が、生徒にとって、より魅力のある高校となるものです。

### 生徒の多様なニーズに対応した特色ある学校

生徒一人ひとりの興味・関心や能力・適性、進路希望等に対応できる特色ある学校づくりを推進するとともに、教科・科目の選択幅の拡大を図る。

キャリア教育を充実し、生徒一人ひとりが進路希望等に応じて資質能力などを伸ばすことのできる学校づくりを推進する。

基礎・基本の確実な定着、学力の向上、創造力の伸長等を目指し、多様な学習活動を行う。

意欲のある人が、いつでも高校教育を受けられる柔軟なシステムをもつ学校づくりを推進する。

### 生徒や教職員が生き生きと活動する活力のある学校

生徒が自ら学び考え、わかる喜びやできる喜びを実感できる活力ある学校づくりを行う。

生徒が互いに切磋琢磨し、主体性をもって学校生活を送ることができ学校づくりを行う。

部活動に対する生徒の多様なニーズに応えるとともに、学校の枠を越えての取組みや地域との交流を進め、技術・技能のレベルアップに努めるなど、部活動の活性化を図る。

教職員が、教育に携わるものとしての使命感と自覚、意欲と情熱をもって教育活動にあたる学校づくりを行う。

### 地域からの信頼に応える開かれた学校

各学校が主体的に学校運営情報を発信するとともに、教育目標とそれに基づく教育活動等を学校の内外で評価し、運営の充実・改善を図るとともに、地域社会の教育力を活用するなど、地域との連携を深め、県民に開かれた学校づくりを進める。

学校のもつ教育機能の提供などにより、県民の生涯学習ニーズに応えられる、「地域の学習センター」としての役割を果たす学校づくりをめざす。

生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、校内体制の整備や教職員の危機管理意識の向上に努めるなど、安心・安全な学校づくりを進める。

### 3 教育活動の充実

#### (1) 確かな学力を育成する教育の充実

##### 2 ティーム・ティーチング

##### 3 少人数指導

##### 4 習熟度別指導

##### 5 「指導と評価の一体化」

p31 語句の説明

変化の激しいこれからの社会をたくましく生きるためには、知識・技能に加え、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する確かな学力を育成することが必要です。

このため、ティーム・ティーチング、少人数指導、習熟度別指導など、生徒一人ひとりの個性や能力、興味・関心等に応じたきめ細かな教育活動を展開します。

また、評価の改善・充実に図り、各教科等において、「指導と評価の一体化」を実現する授業改善に努め、生徒に学ぶことの楽しさを体験させるとともに、学ぶ意欲を高める、質の高い授業の実践を目指します。

#### 【基礎・基本の定着と学力の向上】

基礎・基本の確実な定着と「学びの質」の総合的な向上を図るため、創意工夫を生かした教育課程の編成や、多様な指導方法・指導内容の工夫・改善が求められています。

このため、習熟度別指導、ティーム・ティーチングとともに、少人数指導や個別指導の充実により、生徒一人ひとりの個性や能力、興味・関心等に対応するためのきめ細かで多様な指導の充実を図ります。

また、生徒の力をより一層伸ばすため、課外授業等を通して、グループ別指導や個別指導を進め、生徒の進路希望や興味・関心などに応じた発展的な学習や、生徒の理解の状況等に応じて、不得意分野の習熟を図るなどの補足的な学習にも積極的に取り組むとともに、高大連携教育を一層推進し、高度で専門的な内容に取り組むなど、一人ひとりの個性や能力に応じた「学びの機会」の充実を図ります。

##### 6 高大連携教育

p31 語句の説明

##### 7 シラバス

p31 語句の説明

さらに、学力向上の基盤となる学習習慣の確立や、効果的なシラバスの作成、授業に対する多面的な評価・分析など、「わかる授業」の実現に向けた校内研究体制の整備を進めます。

#### 【評価の工夫・改善】

生徒に学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容が確実に身

8 評価規準  
9 評価方法  
p31 語句の説明

に付いているかどうかを適切に評価し、指導や学習の改善に生かしていくためには、生徒の学習の状況の評価することが重要です。

知識や技能だけでなく、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを含めた生徒の学習状況の適切な評価や、「指導と評価の一体化」を図った指導の改善に生かせる評価を行うとともに、評価規準、評価方法についての生徒や保護者の共通理解を図っていくなど、評価の工夫・改善に取り組みます。

また、教師自身による授業評価、他の教師による授業評価に加えて、生徒や保護者による授業評価を推進し、生徒の学ぶ意欲を高める質の高い授業の実践を目指します。

#### 【学級編制の考え方】

10 高校標準法  
p31 語句の説明

ホームルームの編制については、高校標準法では、1学級の生徒数の標準は40人となっていますが、国の動向を見据えながら、それぞれの学校の特色や教育目標等を踏まえるとともに、教育効果や財政事情などを考慮しつつ、検討します。

また、学習集団としての学級編制については、習熟度別指導や少人数指導、ティーム・ティーチング等のきめ細かな指導を実施するための教員の加配を十分に活用することで、生徒の多様な学習意欲や能力、進路希望等に対応した柔軟な編制ができるよう努めます。

(2)豊かな人間性を育む教育の充実

次代を担う生徒が、自律心や責任感、思いやりの心、礼儀に加え、生命を大切に作る心、人権尊重の精神、郷土を愛する心など、豊かな人間性を育むため、学校の教育活動全体を通じて適切な指導を行う道德教育を一層充実させるとともに、地域の人々との連携・協力による多様な体験活動の推進を図ります。

#### 【多様な体験活動の推進】

インターンシップ  
企業や事業所で行う就業体験

勤労観、職業観や社会奉仕の精神を育むとともに豊かな人間性や社会性を培うため、インターンシップやボランティア活動など、多様な体験活動を推進することが求められています。

インターンシップは、生徒が実際的知識や技術・技能に触れ

ることにより、学習意欲の喚起、主体的な職業選択の能力や職業意識、異世代とのコミュニケーション能力が育成されることから、今後とも拡充に向けて地域産業界と連携を図ります。

ボランティア活動は、単に社会に貢献するということだけではなく、生徒自身の在り方生き方を育む上でも重要であることから、積極的に推進します。

また、これらの活動を高校の単位として認定するとともに、学校や地域の実態に応じて、学校の教育活動全体の中に位置付けて実施するよう、その取組みを推進します。

#### 【文化芸術活動の活性化】

各教科、総合的な学習の時間、特別活動等を通して、我が国及び諸外国の歴史、伝統、文化に対する理解を深めるとともに、それらを尊重する態度や、文化芸術を愛好する心情を涵養します。

また、地域の芸術家や文化芸術活動の指導者、文化財保護に携わる人々の協力を得つつ、優れた文化芸術の鑑賞や体験学習の機会を設け、生徒に様々な感動体験を積ませることにより、豊かな心と感性を育み文化意識の高揚を図ります。

さらに、生徒が目的意識をもち、文化部活動に参加できるようにするため、「山口県高等学校総合文化祭」などにおける成果発表の機会の充実を図るとともに、地域間・世代間の文化交流の場づくりや、友好姉妹提携地域をはじめとした諸外国との国際文化交流を進めます。

#### 【読書活動の推進】

読書活動は、生徒が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、学校全体で組織的にその推進を図っていく必要があります。

このため、司書教諭等が中心となって学校図書館の年間利用計画に基づいた効果的な活用や図書委員会活動の活性化を図るとともに、朝の読書や読書会などを通して生徒の読書に親しむ態度の育成に取り組めます。

また、読書活動に関する司書教諭等の情報交換や研究協議を



(3) 健やかな体を  
育む教育の充  
実

実施するとともに、各種研修講座等において、総合的な学習の時間や各教科での学校図書館を活用した学習に関する研究協議や先進的な取組み事例の紹介を行うなど、学校図書館を活用した指導の充実を進めます。

生徒が、夢の実現を目指して力を発揮するとともに生涯にわたって心豊かで充実した生活を送るために、自らの心身の健康や体力に対する理解を深め、これらを身に付けることができるよう、健康・体力づくりの推進や運動部活動の活性化など、健やかな体を育む教育の充実に努めます。

【健康・体力づくりの推進】

体力の低下傾向や心の健康、薬物乱用、生活習慣病の兆候等の健康・体力に関する多くの課題が生じる中で、生徒の健康・体力づくりのためには、「自分の健康は自分で守る」意識付けや正しい運動習慣・食習慣を身に付けさせることを、教育活動全体を通じて総合的に推進していくことが重要です。

このため、関連教科の指導や総合的な学習の時間の活用、生徒会活動（学校保健委員会活動等）や体育的行事（体育祭、マラソン大会等）、運動部活動等への参加の支援、地域や保護者の協力体制の整備等により、健康・体力づくりの推進に取り組みます。

【運動部活動の活性化】

運動部活動は、生徒が豊かな学校生活を送るための教育活動の一環として、自らの健康の増進や仲間とともに体力・技能の向上を目指し、自主的・自発的に行う活動であり、現在、少子化に伴う部活動参加生徒の減少や指導者の不足等の課題に対応するため、各学校における柔軟な運営や独自性の発揮が求められています。

このため、外部指導者の導入、総合運動部や複数校合同運動部活動など、種目や学校の枠を越えた運動部活動の取組み、地域教育力も取り入れた地域スポーツクラブとの連携など、各学校の実態と地域の実情に応じた特色ある取組みを推進するとと

もに、運動部活動のレベルアップに努めます。

また、2011年山口国体に向けて、県内トップクラスの高等学校運動部を指定し、重点強化を行うとともに、有望ジュニアの県外流出防止のための受け皿づくりや中高合同部活動の積極的な導入による一貫指導の体制づくり、競技人口の拡大とジュニアの育成を目的とした小・中・高等学校の枠を越えたジュニアスポーツクラブの設置などの取組みを進め、競技力の向上を図ります。

(4)進路指導の充  
実

進路指導については、生徒が自己理解や自己啓発を進め、自分にふさわしい進路を主体的に選択し決定することができる能力や態度を育成することが重要です。

このため、大学・企業や地域社会との連携を深め、体験入学やインターンシップ、ボランティア活動など、職業や進路に関わる様々な体験的学習や、啓発的な体験活動をより一層推進します。

また、生徒一人ひとりの進路希望の実現に向けて、教科指導や特別活動など、教育活動全体を通じて、計画的・組織的・継続的な進路指導の取組みを支援するとともに、個人の在り方生き方の指導としての進路指導の推進や、ガイダンスやカウンセリング機能の一層の充実及び進路情報の提供など、進路指導体制の整備を進めます。

ガイダンス

指導や助言

カウンセリング

相談に応じること

【キャリア教育の推進】

産業構造の変化や雇用の多様化等に伴い、就職・進学を問わず進路をめぐる環境が大きく変化する中、生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育成するとともに、自己にふさわしい生き方を実現しようとする意欲・態度や能力を育てるキャリア教育の推進が求められています。

このため、教育活動全体をキャリア教育の視点で見直すとともに、小・中・高等学校の連携を図り、発達段階に応じて組織的・系統的なキャリア教育を推進します。

また、自立性や社会性、豊かな人間性を培うために、家庭や地域社会と連携を図りながら、インターンシップや専門的な知識や技能をもった地域の人による講話、上級学校訪問などの体

キャリア・カウンセリング研修

進路相談の方法を  
学ぶ教員研修

験活動を積極的に推進するとともに、コミュニケーション能力や基本的マナー等、社会人としての基本的資質の育成を進めます。

さらに、生徒一人ひとりにきめ細かな指導・援助を行い、夢の実現を積極的に支援するため、キャリア・カウンセリング研修を充実し、教員の資質向上を図ります。

#### 【進学指導の充実】

少子化による受験人口の減少や、ますます進む大学改革及び大学・学部の統廃合、さらには専門学校等の各種学校の多様化など、進学をめざす生徒たちを取りまく社会状況が大きく変化しています。

このような中、生徒一人ひとりの将来の夢や目標の実現に向けて、自己の進路を選択する能力や態度を育成するとともに、個々の希望に応じた進学を実現するために、確かな学力の充実に図ることが重要です。

したがって、高等学校においては、これまで以上に進学指導体制の強化を図り、3年間を見通した計画的・系統的なガイダンス機能の充実や、進学に必要な学力を身に付けるための学習支援を進めます。

このため、県下全体で実施している進路状況調査の分析を継続して行い、その結果を踏まえ、進学指導について各学校における効果的な取組みの一層の推進を図るとともに、教科指導をより一層充実するために、授業評価等の推進による授業の工夫・改善や、生徒のニーズ及び目標に応じた個別の学習指導を行うなど、生徒の意欲的な学習活動に対するきめ細かな支援を積極的に進めます。

スキルアップ  
技能の向上

さらに、進学指導の充実に関して教員のスキルアップを図るため、専門家も交えた校内外における研修会をより一層充実させるなどして、学校の全教員が一体となった指導体制による組織的な取組みを推進し、生徒一人ひとりの進路の実現を積極的に支援します。

#### 【就職指導の充実】

「21世紀に自活できるたくましい山口県の創造」に向けて「元気で存在感のある県づくり」のためには、若者の県内定住

11 職業選択における  
ミスマッチ  
p31 語句の説明

を図るとともに、次代を担う個性豊かで活力のある人材の育成が求められています。

国際化、情報化、少子高齢化などにより、産業構造、就業構造が変化する中で、生徒の勤労観や職業観を育み、主体的な職業選択ができる能力を養うとともに、社会のニーズに対応した知識・技術を習得させ、職業選択におけるミスマッチを防ぎ、就職率と定着率の向上に努めます。

また、関係機関との連携を密にし、学校・地域・保護者が一体となって、生徒の自己実現を支援します。

(5)教育相談体制  
の充実

生徒を取り巻く環境が大きく変化する中、生徒一人ひとりに目を向けた積極的な生徒指導を推進することが重要であり、生徒の心を受けとめ、共に考える教育相談の充実が求められています。

こうしたことから、様々な悩みやストレスを抱える生徒にとっての「居場所づくり」に努めるとともに、生徒一人ひとりを大切にした教育相談体制及び教員の資質能力の向上を図る研修の充実を積極的に推進します。

#### 【教育相談の推進】

12 構成的グループ・  
エンカウンター  
13 A F P Y  
p31 語句の説明  
カウンセリングスキル  
カウンセリングの  
技術

新入生に対する高校生活への円滑な適応を図るため、入学後早い段階での個人面談や定期的な教育相談等、生徒の悩みを受けとめる教育相談体制の充実を図るとともに、ホームルーム活動・学校行事等特別活動において、構成的グループ・エンカウンターやA F P Y (Adventure Friendship Program in Yamaguchi : 「山口ふれあいプログラム」)等を活用した「人間関係づくり」の取組みを積極的に進めます。

14 スクールカウンセ  
ラー  
p31 語句の説明

また、きめ細かい援助を行うため、教員のカウンセリングスキル向上のための研修の充実やスクールカウンセラーの配置の推進に努めるとともに、関係機関との連携協力体制の構築を図り、生徒一人ひとりの自己実現を積極的に支援します。

#### 【不登校生徒への支援】

中学校で不登校傾向にあった生徒に対しては、出身中学校と積極的な情報交換等の緊密な連携を図りながら、全教職員の共

通理解のもと、適切な対応に努めます。

また、高校入学後、不登校傾向が見られる生徒については、本人や保護者との教育相談を早期に実施し、状況把握と全教職員の共通理解を図るとともに、校内サポートチームによる組織的な取組みにより、一人ひとりに応じた適切な支援を進めます。

## 4 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備

### (1) 特色ある学校 づくり

生徒の能力・適性、興味・関心や進路希望等の多様化に対応し、各学校において、教育課程の工夫・改善に取り組み、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質をより高めるための特色づくりを推進します。

このため、学校・学科の再編整備に取り組む中で、新しいタイプの学校・学科の設置や選択幅の広い学習が可能な学校・学科の設置を進めるとともに、生徒のニーズや地域の状況の変化を踏まえながら、学校・学科の設置や適正な定員設定などに努めます。

< 全日制課程の方向性 >

#### 【普通科系の学科】

生徒の多様な進路希望や能力・適性、興味・関心に適切に対応し、一人ひとりの個性を伸ばさせるため、教科・科目の選択幅などが拡大できるよう、再編統合による学校規模の拡大を進めます。

15 単位制  
p31 語句の説明

また、生徒のニーズ等を踏まえながら、適正な定員設定に努めるとともに、普通科コース、理数科及び英語科については、その在り方の見直しも含めて検討します。

16 授業の1単位時間の  
弾力的運用

さらに、単位制の拡充などにより選択幅の広い教育の推進に努めるとともに、授業の1単位時間の弾力的運用や専門科目の開設などの教育課程の工夫・改善をさらに進めていきます。

17 「高校生進学チャ  
レンジ支援強化  
事業」  
p32 語句の説明

教育課程の工夫・改善等を行う際には、生徒や保護者の大学等への進学ニーズを踏まえ、生徒の進路希望に答えられるよう、「高校生進学チャレンジ支援強化事業」などの成果を生かし、学力の向上を目指した取組みを強化します。

#### 【専門学科】

科学技術の発達や産業構造の高度化が進む中、時代の変化を的確に捉え、主体的に社会に貢献できる将来のスペシャリストを育成するため、それぞれの分野に関する専門的な知識や技術の確実な習得に主眼をおいた教育を充実します。

また、生徒の多様な進路希望等に対応した選択幅の広い学習

18 総合選択制  
p32 語句の説明

が可能となるよう、商業高校と工業高校の統合など、専門学科間の再編統合を行うとともに、生徒の多様なニーズに対応するため総合選択制の導入や、地域の産業構造の特性や地域の活性化をめざすまちづくり等を視野に入れた新たな教育内容の導入を進めます。

さらに、地域との連携をより深めた学校づくりを目指し、地域人材の活用や地域の人々に学習機会を提供するなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。

#### [農業に関する学科]

19 バイオテクノロジー  
p32 語句の説明

農林業を取り巻く国際化や情報化及びバイオテクノロジーの進展などに伴い、農業後継者や関連産業の人材育成をはじめ、地域づくりや森林資源の活用等に貢献できる人材を育成することが求められています。

このため、農業に関する複数の学科を設置している学校については、地域づくりや環境保全等に貢献できる将来のスペシャリストの育成を目指し、インターンシップや学校農業クラブ活動、資格取得を推進するなど、農業教育の充実を図るとともに、生物の活用や環境の創造・保全などに関する新たな教育内容の導入に努めます。

また、農林業に関する教育の実績を生かして他の学科と連携した教育活動を展開し、その教育力を生かして豊かな心を育成するなど、教育内容の充実を図ります。

さらに、より実地的な知識や技術・技能に触れ、主体的に関連分野に向けた進路選択ができるよう関係機関との連携を深めるとともに、学校のもつ教育機能を地域に提供するなど、開かれた農林業に関する教育の展開に努めます。

#### [水産に関する学科]

海洋性レクリエーション  
ダイビングやヨットなど海を活用した余暇活動

水産技術の高度化、海を取り巻く産業の国際化や情報化、海洋性レクリエーションの多様化等に伴い、水産や海洋を取り巻く環境の変化に主体的に対応し、関連産業等の発展に貢献できる人材の育成が求められています。

このため、「海・船・水産物」を活用し、航海技術、漁業生産技術や海域の特性を生かした資源管理・種苗生産や付加価値を高め

た加工技術・製品開発、環境を漁場から海洋という視点で捉えた海洋環境の保全に関する教育に努めるとともに、資格取得やインターンシップを積極的に進め、実践力の身に付く水産教育を推進します。

また、生徒の志願状況や水産業界の動向を踏まえた学科の改編や他の学科と連携した水産教育の充実に努めます。

#### [工業に関する学科]

科学技術、情報化の進展に伴い、専門的な知識と技術を習得し、産業の各分野の変化に主体的に対応できる実践的な能力を有した人材の育成が求められています。

このため、基幹的な学科（機械系、電気系、化学系、建設系）の教育内容の充実を図るとともに、商業に関する学科など、他の学科と連携した工業教育を推進したり、社会の進展や地域産業の特性等を踏まえながら、各学科の専門性を一層高めた教育や多様なニーズに対応した教育の推進に努めます。

また、地域・産業界との連携や協力を図りながら体験的な学習に積極的に取り組むとともに、子どもたちの創造的なものづくり学習の支援など、工業高校が有する教育機能の地域への提供に努めます。

#### [商業に関する学科]

経済社会の国際化、情報化、サービス経済化が加速度的に進み、さらに高度情報通信ネットワークにより産業、生活が急速に変化しており、様々なビジネス活動を担う人材の育成が求められています。

このため、商業教育の一層の充実を目指し、教育内容の改善・充実や工業に関する学科など、他の学科と連携した商業教育の推進を図り、海外との国際取引などに対応できる能力や高度情報化に対応する能力、流通活動の合理化に対応する能力などを育成します。

また、起業家精神をもち、ビジネス活動において積極的に活躍できる人材の育成を目指し、地域のまちづくりの特性や方向性を踏まえながら、それぞれの学科の専門性を一層高めるための教育内容・方法等の改善・充実に努めます。



さらに、地域・産業界との連携を図りながら、商業高校が有する教育機能を地域に提供するなど、開かれた商業教育の展開に努めます。

#### [家庭に関する学科]

少子高齢化や生活様式・価値観の多様化が進展する中、多様な消費者ニーズに対応し、高度化・サービス化が進む生活関連産業分野において活躍できる人材の育成が求められています。

このため、家庭に関する学科を設置している学校において、専門分野の基礎的・基本的な知識や技能の習得を目指して教育内容の充実を図るとともに、家庭科に関する教育の実績を生かした、他の学科と連携した教育活動の展開を図ります。

また、地域の産業と連携した衣・食・住やものづくりに関する体験学習を進めるとともに、学校のもつ教育機能を地域に提供するなど、開かれた家庭科教育の推進に努めます。

#### [看護・福祉に関する学科]

高齢化等の進展に伴い、高度化・多様化する福祉・医療サービスに対応し、社会福祉の増進や国民の健康の保持増進に寄与するため、基礎的・基本的な知識・技術とともに、専門的な能力や豊かな人間性を身に付けた人材による質の高いサービスの提供が求められています。

このため、介護福祉士や看護師養成に関わる制度改正等への適切な対応を図るとともに、実習をはじめとした実践的な学習の充実を図るなど、教育課程の工夫・改善を進めます。

#### 【総合学科】

社会の変化に伴い、生徒の興味・関心や進路希望等が多様化している中で、生徒の多様な能力・適性等に対応した柔軟な教育を行うことが求められています。

このため、普通科目から専門科目まで幅広く選択科目を開設し、学びたい科目を主体的に選んで学習できる多様な教育課程を編成するとともに、生徒の多様な学習ニーズに対応した新たな教科・科目の開設に努めます。

また、ガイダンス機能を充実し、生徒一人ひとりが明確な目的

意識をもって、進路希望等に応じた学習が可能となるよう、支援体制を充実します。

#### < 定時制・通信制課程の方向性 >

定時制・通信制課程への入学者は、勤労青少年の減少にもかかわらず、進路変更等に伴う全日制課程からの転入学や中途退学者、生涯学習の一環として学ぶ社会人等、様々な入学動機、生活歴、学習歴をもつ生徒の入学もあり、近年増加傾向を示しています。

このため、これまで取り組んできた3年修業制や単位制を拡充したり、定時制の生徒が通信制の開設科目を履修できる制度等を推進し、より柔軟な教育システムの構築を図るとともに、昼間部の増設など、生徒の多様な学習ニーズに対応した学びの場を提供し、定時制・通信制課程における充実した教育の展開を図ります。

#### 【定時制課程】

生徒が自分の生活時間に合わせて受講することが可能となるよう、地域バランスに配慮して昼間部の増設を検討します。この場合、夜間部との併設による独立校についても検討します。

また、普通科目から専門科目まで幅広い選択科目の中から、将来の進路にあわせて自分で科目を選択し学ぶことができるよう、総合学科の設置についても検討します。

さらに、県民の多様な学習ニーズに対応する幅広い学習機会を提供するため、社会人のための聴講制度を導入するなど、学校の教育機能の提供による開かれた学校づくりを進めます。

なお、同一地域内に複数設置されている場合は、生徒の志願状況や交通の利便性等を勘案しながら、近隣の学校間で段階的な統合を図るなど、地域バランスに考慮した適切な配置を検討します。

#### 【通信制課程】

通信制課程においては、より自由な学習形態を求めて入学する生徒や進路変更により転編入する生徒、生涯学習の観点から入学を希望する社会人などが増加しつつあり、多様な経歴や背景をもつ生徒に幅広く対応できるよう教育内容を一層充実する

20 3年修業制

21 (定時制)昼間部

p32 語句の説明

22 聴講制度

p32 語句の説明

スクーリング  
通信制課程で実施  
される「面接指導」  
のこと

とともに、生徒がスクーリングをより受けやすくなるよう平日スクーリングの拡充についても検討します。

また、インターネットなどの活用による教育活動の拡充を図るなど、通信制教育の一層の充実について検討します。

#### < 中高一貫教育の推進 >

23 中高一貫教育  
・中等教育学校  
・併設型  
・連携型  
p32 語句の説明

中高一貫教育は、6年間の計画的・継続的な教育指導が展開できることに加えて、学年を越えたグループによるいろいろな活動を通して社会性や豊かな人間性を育成できることなど、効果的な一貫した教育が実施できることから、これまで中等教育学校、併設型中高一貫教育校、連携型中高一貫教育校の導入に努めてきました。

今後、各学校における教育目標に沿った特色ある教育活動がより一層効果的に行われるよう、教育課程の充実を図るとともに、その成果や児童生徒、保護者のニーズなどの状況を踏まえ、今後の中高一貫教育の推進について、地域バランスも考慮しながら検討します。

#### < 全日制単位制の拡充 >

全日制課程における単位制については、学年の枠にとらわれずに、柔軟で弾力的な教育課程の編成が可能となるとともに、多様な科目を開設することにより、生徒の能力や適性、興味・関心、進路希望に応じた選択幅の広い教育が展開できることから、これまでも積極的に導入してきました。

また、生徒の主体的な学習を促すためのガイダンス機能の充実などにより、生徒の学習意欲の向上や進路希望に応じた成果も見られることから、今後、全日制課程普通科において単位制を拡充する方向で検討します。

(2) 学校・学科の  
再編整備

再編整備の必要性

本県では、これまで生徒一人ひとりの個性を尊重した選択幅の広い教育の実現を目指して、中高一貫教育校や総合学科をはじめとする新しいタイプの学校の設置など、特色ある学校づくりに積極的に取り組んできたところです。

しかし、一方では、生徒減少が続く中、学校の規模は年々小さくなり、平成17年度の全日制課程の募集定員については、本校66校中3学級が11校、2学級が23校と、3学級以下の学校が34校と半数を超えています。

また、平成16年度における全日制課程第1学年の1校あたりの募集学級数の平均は、全国5.65に対して、山口県は3.83と、全国でも最小の規模となっています。このような現状にあって、これまで以上に生徒や社会のニーズに応じた特色ある学校づくりを推進し、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開、多様な人格とふれあうことによる豊かな人間性や社会性の育成など、高校教育の質をより高めていくためには、一定の学校規模の確保を目指し、再編整備を進めることが必要です。

望ましい学校規模

全日制課程の学校規模については、選択幅の拡大や活力ある教育活動の展開、多様な人格とのふれあいによる社会性の育成などに視点をおき、学校規模別に、開設科目数、配置教員数、部活動数などについて検討した結果、1学級あたりの生徒数を原則40人として、1学年4学級から8学級を望ましい学校規模とします。

学校規模別の開設科目数等の状況

	2学級規模	4学級規模	6学級規模	8学級規模
生徒数（収容定員）	240	480	720	960
開設普通科目数	22.8科目	27.0科目	32.5科目	30.0科目
教員数	18.3人	30.0人	42.5人	53.0人
部活動数	10.4部	18.9部	21.0部	30.0部

再編整備の進め方

ア 再編整備にあたっては、全日制課程の1学年3学級以下の小規模校の再編統合を基本として、他の学校や分校との再編

統合により、望ましい学校規模の確保を目指し検討します。

なお、1学年3学級の中高一貫教育校及び定時制課程併設校の学校規模については、学校全体の学級数を考慮することとします。

イ 1学年2学級の学校について、生徒の通学実態等から望ましい学校規模の確保を目指した近隣の学校との再編統合が困難な場合は、当面、生徒の通学の利便性等に配慮して、再編後の最小学校規模を1学年2学級（80人）とし、その確保が見込まれる場合には、本校として維持運営する方向で検討し、その確保が見込まれない場合には、分校化を検討し、その際の最小規模は1学年1学級（40人）とします。

こうした検討にあたっては、次に示す生徒の通学や入学の状況を総合的に勘案することとします。

再編統合により、半数以上の生徒が通学に60分程度以上要することとなる場合

当該高校の入学者に占める地元中学校からの入学者の割合が50%を超えている場合

ウ 全日制課程を置く分校については、設置当時とは、地元中学校卒業者の数や交通事情等が大きく変化してきていることから、当該分校の入学者に占める地元中学校からの入学者の割合が50%を下回り、将来的に定員を満たすことが見込まれないと判断される場合、募集停止を検討します。

エ 再編整備にあたっては、普通科間、普通科と専門学科間、商業と工業など、専門学科間の再編統合を検討します。また、当該校生徒の地域からの入学状況や普通科、専門学科の地域の定員配分を考慮しながら、通学区域全体の学校間で定員の調整を検討します。

#### 再編整備後の取扱い

再編統合を実施した学校についても、今後下記のような状況が生じた場合には、分校化、または募集停止を検討します。

ア 分校化

1 学年 2 学級規模の学校で、3 年連続して、入学者が定員に達しない状況があり、将来的にも定員を満たすことが見込まれない場合

イ 募集停止

1 学年 1 学級規模の分校で、3 年連続して、全学年の生徒数が100人に達しない状況にあり、将来的にもこれに達することが見込まれない場合

(3)通学区域

本県の普通科の通学区域については、当面現行の7通学区域としますが、学区外からの入学枠を超えての志願がある学校が見られる現状を踏まえ、学区外からの入学枠を拡大する方向で検討し、将来的には、県下全域ということも視野に入れます。

## 5 信頼される学校づくり

### (1) 学校運営の活性化と開かれた学校づくり

24 学校評価システム  
p32 語句の説明

子どもたちの生きる力を育むためには、高等学校が、保護者や地域の人々に信頼され、幼稚園から大学までの教育機関等をはじめ、家庭や地域社会と幅広く連携・協力して、地域全体として子どもたちの教育を進めていくことが求められています。

このため、各学校が学校評価システムの導入を積極的に推進して、よりよい学校づくりを進めていくとともに、「学校運営・情報」を開く、「学校教育活動」を開く、「学校施設」を開く、の3つの視点から開かれた学校づくりに取り組み、保護者や地域の人々に学校運営や教育活動へ参画していただくことにより、学校運営の活性化を図ります。

#### 【学校評価システムの推進】

生徒一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、健やかな成長を図るためには、各学校において地域の実情等を踏まえた特色ある学校づくりが求められており、その実現に向けて、まず、教職員自らが日々の教育活動を点検・評価し、改善していく必要があります。

また、家庭や地域社会との連携・協力が不可欠であり、学校がその情報を積極的に公開し、説明するとともに、保護者や地域住民等の声に耳を傾け、必要に応じてその意向を汲み取りながら学校運営の充実・改善を図っていく活動を継続的に実施していく必要があります。

このため、各学校が教育目標とそれに基づく教育活動等について、教職員による自己評価及び生徒や保護者等による外部評価を取り入れた学校評価システムを積極的に導入して、よりよい学校づくりを進めていきます。

#### 【学校運営情報の発信】

学校が、家庭や地域と連携・協力していくためには、学校自らがその運営情報を発信していくことが重要です。

このため、学校だよりの地域への配布や地域の人々を交えた説明会の開催、また、ホームページによる情報の公開にとどまらず、授業や特別活動などの学校の活動を公開するなど、様々

な取組みを進め、学校運営情報の積極的な発信に努めます。

#### 【地域の人材の参画と教育機能の提供】

職業や経験を通して培った専門的な知識や技能をもつ地域の  
人材の参画を得て、学校の教育活動を充実していくとともに、  
地域の教育施設や自然環境等の積極的な活用を進め、教育活動  
の多様化とその質の向上に取り組みます。

一方、学校は、子どもたちに対する教育の場だけでなく、地  
域社会の貴重な学習の場でもあることから、学校のもつ教育機  
能の提供に取り組みます。

#### 【学校施設の開放】

生涯学習社会の進展や完全学校週5日制の実施等により、学  
校が地域住民の学習活動等の場や、週末や放課後の子どもたち  
の居場所としての役割を果たすことが期待されています。

このため、各学校において、日常の教育活動や学校の安全管  
理等との調整を図りながら、グラウンド、体育館、図書館、コ  
ンピュータ室等を地域に開放し、県民に対して広く学習・交流  
の場を提供するよう努めます。

#### (2)安心・安全な 学校づくり

学校は、生徒の健やかな成長と自己実現をめざして学習活動を行  
うところであり、安心して学ぶことができる安全な場所ではな  
ければなりません。

しかしながら、全国で学校を発生場所とする犯罪が年々増加し  
ており、外部の者が学校へ侵入するという事件も多く発生してい  
ることから、事件や事故の発生を防止し、生徒を犯罪の被害から  
守るために、関係機関との連携による通学時を含めた学校の安全  
管理体制等の整備、防犯教育の充実、施設設備の整備、教職員等  
の危機管理意識の向上に努めます。

#### 【校内体制の整備】

学校の危機管理では、校内体制づくりが何よりも重要であり、  
校長が責任者となり、安全担当の教職員が中心となって、全教  
職員がそれぞれに役割を分担して、校内体制を組織します。



事前の危機管理では、不審者の侵入などを未然に防ぐための体制を整備するとともに、事後の危機管理では、事件・事故の発生直後や収束後に必要な対応を速やかに行うことができる体制を整備します。

#### 【教職員の危機管理意識の向上】

事件や事故はいつ、どこで発生するかわからないことから、様々な場面を想定して学校独自の危機管理マニュアルを作成するとともに、それが機能するよう毎年様々な想定のもとで訓練を実施し、教職員がそれぞれの役割や連携、非常時の対応を確認します。

また、マニュアルは状況に応じて常に見直しを行い、より精度の高いものにしていくとともに、定期的に研修会等を開催するなど、教職員の危機管理意識の向上に努めていきます。

#### 【緊急時の支援の充実】

学校だけでは対応できない重大な事件・事故が発生した場合、医師や臨床心理士など、関係機関の専門家で構成するサポートチームを学校に派遣することにより、学校の対応を支援して教育機能の回復を図るとともに、状況に応じて生徒の心のケアを行います。

25 専門家で構成する  
サポートチーム  
p32 語句の説明

## 6 教育条件の整備

### (1) 教職員の資質能力の向上と教職員の適正配置

今後、特色ある学校づくりを一層進めていく中で、様々な教育課題に対応するとともに、多様な生徒に応じて、一人ひとりの個性や能力を生かした教育を推進していくためには、教職員の資質能力の向上と教職員の適正な配置が不可欠であり、こうした人的な面での教育条件の整備を引き続き進めていきます。

#### 【教職員の資質能力の向上】

教職員の資質能力の向上のためには、研修が極めて重要な役割を担っており、教職員が生涯にわたって資質能力の向上を図るという前提に立って、すべての教職員に共通に求められる基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、各教職員の得意分野づくりと個性の伸長を進めることが大切です。

- 26 初任者研修  
p32 語句の説明
- 27 10年経験者研修  
p33 語句の説明
- 28 ライフステージ  
p33 語句の説明

このため、今後、教育研修所を中心に実施している初任者研修、10年経験者研修、希望研修などの「集合研修」、国の教員研修センターや大学、教育研修所等に中堅教員を派遣して実施している長期、短期の「派遣研修」、各学校や教職員がそれぞれの教育目標や教育課題に応じて行う「校内研修」、「自己研修」など、様々な形態で実施している教職員研修全体をライフステージに応じて体系的に整備し、各段階において計画的に研修を実施するとともに、研修内容の改善・充実を一層推進していきます。

#### 【教職員の適正配置】

今後、学校・学科の再編整備などを通じて、特色ある学校づくりを一層進めていく中で、生徒の確かな学力の向上を図るとともに、指導上の課題などに対応していくため、全体的視野に立って、学校の特色に応じた教職員の適正配置に努めていくとともに、教職員の資質能力をライフステージに応じて向上させることができるような人事配置を推進します。

### (2) 学校の施設設備の整備

安全で快適な学校生活を送ることができるよう、老朽校舎等の改築や耐震性能の向上を図るための補強工事、バリアフリー化の推進など、時代の要請や様々な生徒のニーズに対応した学校施設

29 バリアフリー化  
p33 語句の説明

の計画的な整備を進めます。

また、教育内容・指導方法の多様化や国際化、情報化などに対応した施設・設備の充実に努めます。

(3)その他

再編整備の実施にあたっては、通学の便宜が図られるよう関係交通機関等への働きかけを行うとともに、奨学金制度の周知・拡充などの支援について検討します。

## 7 将来構想の推進

この県立高校将来構想は、平成17年度から平成26年度までの10年を期間として、今後の県立高校の基本的な方向を示したものであり、構想の趣旨を踏まえ、全ての教職員が課題意識をもって、その推進に取り組みます。

また、構想を具体的に推進するにあたっては、年次的・計画的に進める必要があり、特に「学校・学科の再編整備」については、現在、学校間連携を実施している学校など、各学校の状況を踏まえながら、実施計画を策定し、着実に取り組みます。

30 学校間連携

p33 語句の説明

[ 資料 ]

語 句 の 説 明

	語 句	解 説
1	キャリア教育	生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育成するとともに、自己にふさわしい生き方を実現しようとする意欲・態度や能力を育てる教育
2	チーム・ティーチング	複数の教師がチームを組んで協力して指導を行うこと
3	少人数指導	学級単位ではない少人数の学習集団を編成して指導を行うこと
4	習熟度別指導	学習内容の理解や技能の習熟の程度に応じて指導を行うこと
5	指導と評価の一体化	指導した結果を評価し、その評価結果を次の指導に生かすこと
6	高大連携教育	高校と大学が連携し、高校生に多様な学習機会を提供する取組みで、生徒が大学教育に触れ、学習への動機付けや幅広い学力の向上を図るとともに、自らの適性を見出し、これを将来の進路や職業選択につなげることが期待されている取組み
7	シラバス	授業計画（授業で何をどのように学び、どのように評価されるかを、生徒にあらかじめ知らせ、生徒が主体的に学習できるよう支援する授業計画）
8	評価規準	評価のよりどころとなる学習指導の目標を学習内容で示したものの
9	評価方法	様々な学習活動の場面で生徒の学習状況を的確に評価するための方法。ペーパーテスト、観察、作品、ノートなど
10	高校標準法	「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」：公立高校の適正な配置及び規模、学級編制の基準等について定めたもの
11	職業選択におけるミスマッチ	職業能力、業種・職種、働く場所などの条件面において、企業側の求人ニーズと求職者側の希望が一致しないこと
12	構成的グループ・エンカウンター	グループで、本音と本音のふれあいによる人間関係を通して、自己理解や他者理解を深めること等を目的とした教育技法
13	AFPY	学校で活用できるようアメリカで開発された体験的教育プログラム（プロジェクト・アドベンチャー）を基に、山口県教育研修所が、個人の自尊感情の向上や信頼関係づくりを目的とし、本県用に開発した教育技法
14	スクール カウンセラー	学校におけるいじめや不登校などへの適切な対応や、カウンセリング機能を充実させるため配置された臨床心理士等の心の専門家
15	単位制	1学年、2学年などの学年という区別がなく、卒業までに必要な単位を修得することで卒業が認められるというしくみ [参考]：学年制

	語 句	解 説
16	授業の1単位時間の弾力的運用	1単位時間すなわち日常の授業の1コマを、生徒の実態に応じて65分や45分として設定した時間割編成
17	高校生進学チャレンジ支援強化事業	平成16年度に実施した、進学チャレンジ拠点校支援や進学担当者研修会など、学力や進学意欲の向上を目的とした事業。平成17年度から、小・中学校も対象とする学力向上総合プロジェクト事業に移行して実施
18	総合選択制	自分の所属する学科やコース以外の他の学科などで開設されている科目が選択できるなど、幅広い科目選択を認めるしくみ
19	バイオテクノロジー	バイオロジー（生物学）とテクノロジー（技術）を合成した言葉で、生物の持つ働きや能力を利用する技術で生物工学ともいう
20	3年修業制	定時制課程、通信制課程では、修業年限は「3年以上」と定められているが、定時制の生徒が通信制の科目等を修得すること（定通併修）で、3年間で卒業できるしくみ
21	（定時制）昼間部	定時制課程には、「夜間部」だけでなく、午前中から夕方にかけて授業を行う「昼間部」があり、修業年限は、「3年以上」と定められている。 [参考]：全日制課程の修業年限は3年
22	聴講制度	社会人等が高校の授業に参加する制度で、主に、単位制の定時制、通信制で実施されている。近年、全日制課程において、この制度を導入するところもみられる
23	中高一貫教育	ゆとりある学校生活の中で、6年間の計画的・継続的な教育を行い、個性や創造性をより重視する教育
	中等教育学校	： 中学校と高校の区別がなく、一つの学校として6年間の一貫した教育を行う学校
	併設型 連携型	： 県立の中学校と県立の高等学校が継続的な一貫した教育を行う学校（中等教育学校より緩やかな設置形態） ： 既にある市町村立の中学校と県立の高等学校が連携を図り、中高一貫の教育を行う学校
24	学校評価システム	各学校が、教育活動その他の学校運営の状況等について点検・評価し、その結果を公表するとともに、改善を行うといった一連のシステム
25	専門家で構成するサポートチーム	学校における諸課題への対応のため、行政や関係機関等で編成される学校支援を目的とするチーム（CRT）
	CRT： クライシス レスポンスチーム	学校危機への緊急対応チーム（心のケア）：精神科医や臨床心理士等の専門家で構成されるチームで、児童生徒が重大な事件事故に遭った場合、二次被害の拡大防止と心の応急措置を行うチーム
26	初任者研修	新規に採用された教諭等に対して、採用の日から1年間の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修を実施する制度

	語 句	解 説
27	10年経験者研修	在職期間が10年に達した教諭等に対して、1年間にわたり、個々の能力、適性等に応じて研修を実施する制度
28	ライフステージ	初任者の段階、中堅教員の段階など、教職の生涯における資質能力向上のためのそれぞれの段階
29	バリアフリー化	障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去すること
30	学校間連携	協定書により、単位の認定などを学校間で行う連携 柳井地域 H15：柳井高校、柳井商業高校、柳井工業高校 周南地域 H13：徳山商業高校、徳山工業高校 萩地域 H14：萩商業高校、萩工業高校 H16：萩高校が加わる

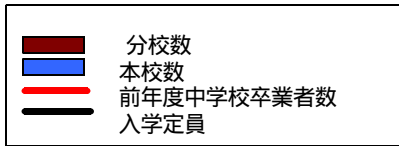




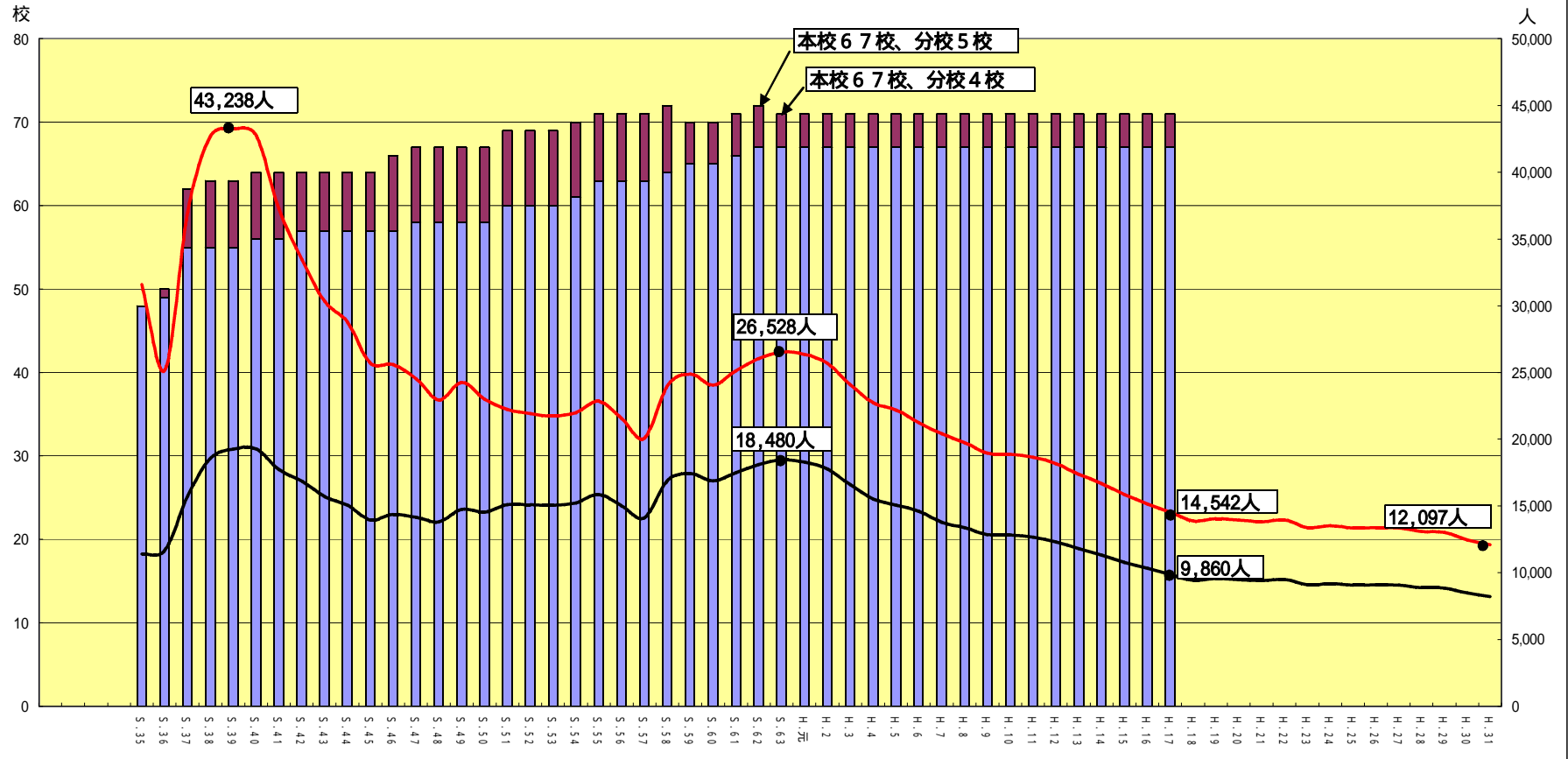
# 附 属 資 料



## 本県の中学校卒業生数と公立高等学校全日制課程の入学定員・学校数の推移



1 「前年度中学校卒業生数」のうち、平成25年度までは学校基本調査による。  
また、平成26年度以降は住民基本台帳（平成16年5月1日）による。  
2 平成18年度以降の「入学定員」は、平成17年度における「前年度中学校卒業生」に対する「入学定員」の割合を用いて推計したものである。



年 度	S . 3 5	S . 4 0	S . 4 5	S . 5 0	S . 5 5	S . 6 0	H . 2	H . 7	H . 1 2	H . 1 7	H . 2 2	H . 2 7	H . 3 1
前年度中学校卒業生数	31,593	42,764	25,696	23,002	22,839	24,069	25,683	20,419	18,172	14,542	13,972	13,352	12,097
全日制課程の入学定員	11,435	19,305	13,950	14,545	15,855	16,875	17,775	13,805	12,325	9,860			
学校数(本校+分校)	48+0	56+8	57+7	58+9	63+8	65+5	67+4	67+4	67+4	67+4			

## 中学校卒業者の進路状況の推移

卒業年月	山 口 県			全 国		
	中学校 卒業生数	高等学校等進学者数 (%)	就職者数 (%)	中学校 卒業生数	高等学校等進学者数 (%)	就職者数 (%)
昭和35年3月	31,593	21,167	9,093	1,770,483	1,022,424	683,697
		67.0	28.8		57.7	38.6
昭和40年3月	42,764	33,318	8,328	2,359,558	1,667,080	624,731
		77.9	19.5		70.7	26.5
昭和45年3月	25,696	22,409	2,976	1,667,064	1,368,898	271,266
		87.2	11.6		82.1	16.3
昭和50年3月	23,002	21,907	908	1,580,495	1,453,165	93,984
		95.2	3.9		91.9	5.9
昭和55年3月	22,839	22,081	388	1,723,025	1,623,759	44,400
		96.7	1.7		94.2	2.6
昭和60年3月	24,069	23,110	491	1,882,034	1,771,644	49,802
		96.0	2.0		94.1	2.6
平成2年3月	25,683	24,805	393	1,981,503	1,884,183	39,895
		96.6	1.5		95.1	2.0
平成7年3月	20,419	19,872	223	1,622,198	1,568,266	20,342
		97.3	1.1		96.7	1.3
平成10年3月	18,894	18,411	166	1,511,845	1,464,128	16,962
		97.4	0.9		96.8	1.1
平成11年3月	18,679	18,157	138	1,502,711	1,455,445	14,654
		97.2	0.7		96.9	1.0
平成12年3月	18,172	17,672	174	1,464,760	1,420,715	13,047
		97.2	1.0		97.0	0.9
平成13年3月	17,394	16,864	173	1,410,403	1,367,159	13,168
		97.0	1.0		96.9	0.9
平成14年3月	16,696	16,120	127	1,365,471	1,324,375	11,088
		96.6	0.8		97.0	0.8

「学校基本調査」から作成

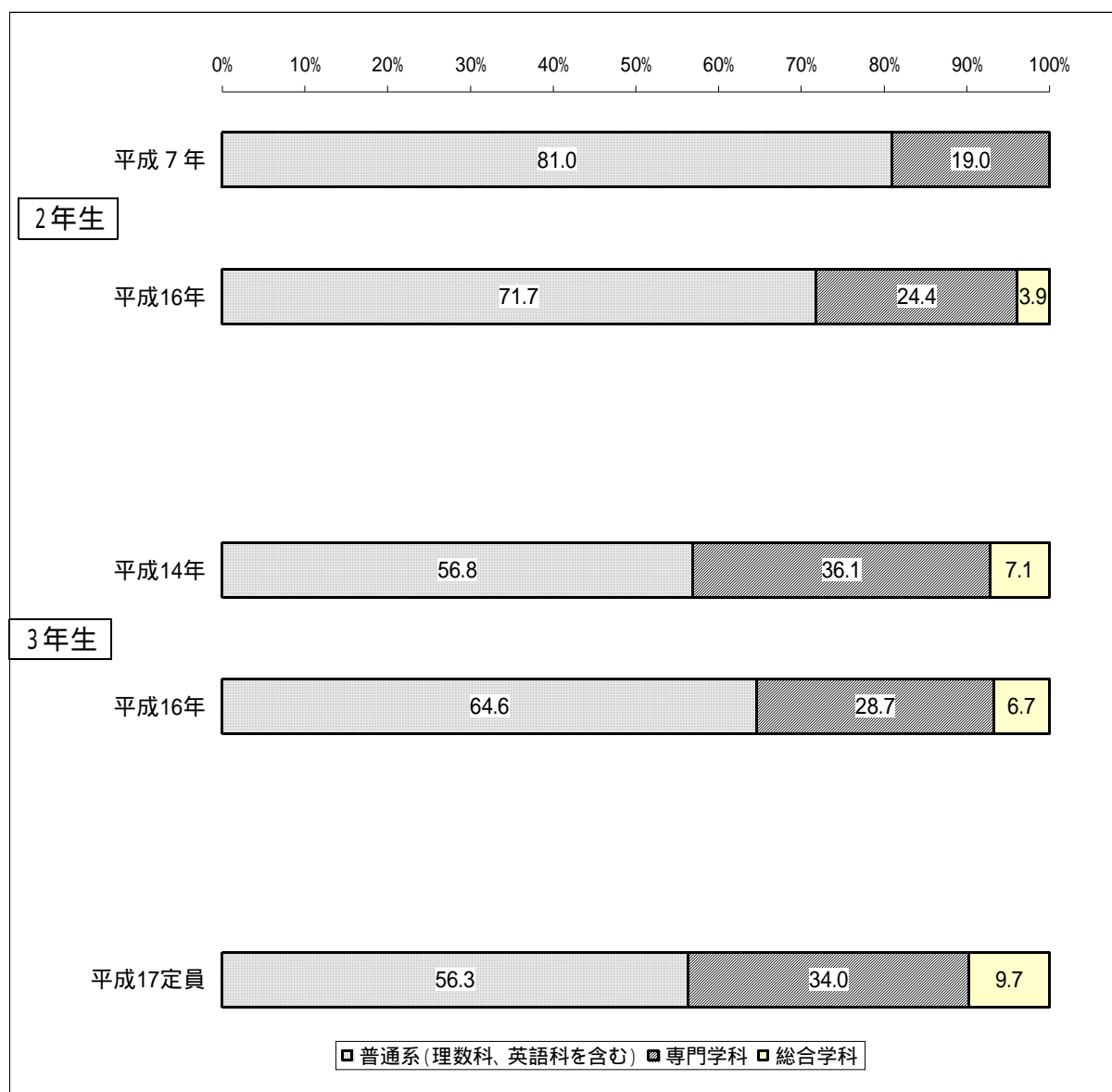
(注)

「高等学校等進学者」とは、高等学校の全日制、定時制及び通信制、中等教育学校後期課程、高等専門学校、盲学校・聾学校・養護学校高等部へ進学した者をいう。また、進学して同時に就職した者を含む。

公立高等学校全日制課程学科別希望状況

実施時期	対象学年等	普通科系	農業	水産	工業	商業	家庭	看護	福祉	総合	計	
H 7.7	2年生	人数	627	8	5	62	42	14	16	-	774	
		%	81.0	1.0	0.6	8.0	5.4	1.8	2.1	-	100.0	
H14.11	3年生	人数	2,509	96	18	756	419	112	191	314	4,415	
		%	56.8	2.2	0.4	17.1	9.5	2.5	4.3	7.1	100.0	
H16.6	2年生	人数	7,243	149	53	1,081	561	175	238	204	399	10,103
		%	71.7	1.5	0.5	10.7	5.6	1.7	2.4	2.0	3.9	100.0
	3年生	人数	7,473	215	70	1,600	924	193	159	161	770	11,565
		%	64.6	1.9	0.6	13.8	8.0	1.7	1.4	1.4	6.7	100.0
	H17定員	人数	5,555	460	60	1,535	1,025	190	40	35	960	9,860
		%	56.3	4.7	0.6	15.6	10.4	1.9	0.4	0.4	9.7	100.0

普通科系には、普通科コース、理数科、英語科を含む



市町村立中学校2・3年生の進路希望調査集計結果

調査実施時期：H16.6

事務所	学年	生徒数 (H16.5.1)	調査 回答者数	公立全日制														公立 定時制	公立 通信制	私立 高等学校等	就 職	未 定	総 計
				普通 科系	普通 科	普通 科 コ ー ス	理 数 科	英 語 科	農 業 科	水 産 科	工 業 科	商 業 科	家 庭 科	看 護 科	福 祉 科	総 合 学 科	計						
岩国	2年生	1,364	1,285	632	568	7	45	12	5	3	156	71	13	12	23	108	1,023	11	0	114	22	115	1,285
	%		94.2	49.2	44.2	0.5	3.5	0.9	0.4	0.2	12.1	5.5	1.0	0.9	1.8	8.4	79.6	0.9	0.0	8.9	1.7	8.9	
	3年生	1,446	1,371	692	622	18	43	9	5	2	183	111	15	9	22	136	1,175	15	0	115	8	58	1,371
	%		94.8	50.5	45.4	1.3	3.1	0.7	0.4	0.1	13.3	8.1	1.1	0.7	1.6	9.9	85.7	1.1	0.0	8.4	0.6	4.2	
柳井	2年生	769	733	410	377	3	21	9	25	4	79	25	9	7	17	15	591	4	0	42	10	86	733
	%		95.3	55.9	51.4	0.4	2.9	1.2	3.4	0.5	10.8	3.4	1.2	1.0	2.3	2.0	80.6	0.5	0.0	5.7	1.4	11.7	
	3年生	858	830	472	434	17	17	4	46	1	100	50	4	4	10	22	709	3	0	80	5	33	830
	%		96.7	56.9	52.3	2.0	2.0	0.5	5.5	0.1	12.0	6.0	0.5	0.5	1.2	2.7	85.4	0.4	0.0	9.6	0.6	4.0	
周南	2年生	2,172	2,072	1,196	1,046	50	67	33	22	7	211	59	29	44	30	47	1,645	9	2	155	18	243	2,072
	%		95.4	57.7	50.5	2.4	3.2	1.6	1.1	0.3	10.2	2.8	1.4	2.1	1.4	2.3	79.4	0.4	0.1	7.5	0.9	11.7	
	3年生	2,332	2,230	1,269	1,160	31	43	35	21	5	348	139	24	28	24	99	1,957	10	0	159	13	91	2,230
	%		95.6	56.9	52.0	1.4	1.9	1.6	0.9	0.2	15.6	6.2	1.1	1.3	1.1	4.4	87.8	0.4	0.0	7.1	0.6	4.1	
防府	2年生	3,131	3,014	1,852	1,627	100	99	26	45	6	119	126	36	77	45	88	2,394	29	6	199	28	358	3,014
	%		96.3	61.4	54.0	3.3	3.3	0.9	1.5	0.2	3.9	4.2	1.2	2.6	1.5	2.9	79.4	1.0	0.2	6.6	0.9	11.9	
	3年生	3,193	3,045	1,837	1,701	72	55	9	75	3	150	214	31	56	40	188	2,594	10	3	251	29	158	3,045
	%		95.4	60.3	55.9	2.4	1.8	0.3	2.5	0.1	4.9	7.0	1.0	1.8	1.3	6.2	85.2	0.3	0.1	8.2	1.0	5.2	
厚狭	2年生	2,385	2,284	1,214	1,059	64	73	18	13	14	165	63	50	48	41	70	1,678	27	2	274	21	282	2,284
	%		95.8	53.2	46.4	2.8	3.2	0.8	0.6	0.6	7.2	2.8	2.2	2.1	1.8	3.1	73.5	1.2	0.1	12.0	0.9	12.3	
	3年生	2,529	2,454	1,249	1,144	51	47	7	5	7	316	109	78	33	13	171	1,981	17	1	301	28	126	2,454
	%		97.0	50.9	46.6	2.1	1.9	0.3	0.2	0.3	12.9	4.4	3.2	1.3	0.5	7.0	80.7	0.7	0.0	12.3	1.1	5.1	
下関	2年生	2,611	2,532	1,427	1,245	68	86	28	17	8	243	144	28	39	31	63	2,000	9	4	167	27	325	2,532
	%		97.0	56.4	49.2	2.7	3.4	1.1	0.7	0.3	9.6	5.7	1.1	1.5	1.2	2.5	79.0	0.4	0.2	6.6	1.1	12.8	
	3年生	2,699	2,612	1,435	1,344	49	33	9	24	38	386	208	28	25	24	145	2,313	5	3	162	19	110	2,612
	%		96.8	54.9	51.5	1.9	1.3	0.3	0.9	1.5	14.8	8.0	1.1	1.0	0.9	5.6	88.6	0.2	0.1	6.2	0.7	4.2	
萩	2年生	935	920	512	454	10	36	12	22	11	108	73	10	11	17	8	772	0	3	47	5	93	920
	%		98.4	55.7	49.3	1.1	3.9	1.3	2.4	1.2	11.7	7.9	1.1	1.2	1.8	0.9	83.9	0.0	0.3	5.1	0.5	10.1	
	3年生	969	949	519	446	21	35	17	39	14	117	93	13	4	28	9	836	0	1	59	1	52	949
	%		97.9	54.7	47.0	2.2	3.7	1.8	4.1	1.5	12.3	9.8	1.4	0.4	3.0	0.9	88.1	0.0	0.1	6.2	0.1	5.5	
計	2年生	13,367	12,840	7,243	6,376	302	427	138	149	53	1,081	561	175	238	204	399	10,103	89	17	998	131	1,502	12,840
	%		96.1	56.4	49.7	2.4	3.3	1.1	1.2	0.4	8.4	4.4	1.4	1.9	1.6	3.1	78.7	0.7	0.1	7.8	1.0	11.7	
	3年生	14,026	13,491	7,473	6,851	259	273	90	215	70	1,600	924	193	159	161	770	11,565	60	8	1,127	103	628	13,491
	%		96.2	55.4	50.8	1.9	2.0	0.7	1.6	0.5	11.9	6.8	1.4	1.2	1.2	5.7	85.7	0.4	0.1	8.4	0.8	4.7	

公立高等学校課程別・学科別配置一覧（平成17年度募集）

【全日制課程】

地区 設置学科	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩	校数	普通科設置校 41
普通科のみ	坂上 高森	安下庄 熊毛南・上関	光松 下徳山北 鹿野陽	佐波 山口中央 美祢	宇部中央 小野田	豊浦 下関中等 豊北	大津 奈佐・高 穂	25	
+農業				徳佐		西市		2	
+商業				西京				1	
+家庭			熊毛北		厚狭	田部		3	
+厚生		久賀		防府				2	
+英語			華陵					1	
+理数	岩国	柳井	徳山	山口	宇部	下関西	萩	7	
農業科のみ		田布施農 田布施農・大島		山口農			日置農	4	
+家庭							奈古	1	
水産科のみ							水産	1	
工業科のみ	岩国工	柳井工 田布施工	下松工 徳山工 南陽工		宇部工 小野田工 美祢工	下関中央工 下関工	萩工	12	
商業科のみ	岩国商	柳井商	徳山商	防府商	宇部商	下関商	萩商	7	
総合学科のみ	岩国総合		光丘	防府西	宇部西	長府		5	
学校数	7	10	13	10	10	12	9	71	

(注) ゴシック体で表記している学校には、普通科コースを設置している。

【定時制課程】

地区 設置学科	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩	校数
普通科のみ	岩国商・東		光徳山	防府商 山口	宇部中央 小野田	下関西		8
工業科のみ			下松工		宇部工 小野田工	下関工		4
商業科のみ					厚狭	下関商		2

【通信制課程】

地区 設置学科	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩	校数
普通科+厚生科				山口				1

【参考】新しいタイプの学校の設置状況

地区	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩
中高一貫	高森 (15) 併設型	安下庄 (13) 連携型		美祢 (15) 連携型		下関中等 (16) 中等教育	
全日制単位制	岩国 (11)	熊毛南 (14)	新南陽 (14)		宇部中央 (14)	下関南 (15)	萩 (14) 奈古須佐 (14)
総合学科	岩国総合 (12)		光丘 (13)	防府西 (15)	宇部西 (10)	長府 (15)	

( )は、設置年度

## 学科別在籍比率(公立・全日制)の推移

年度	山 口 県									全 国								
	普通科	専門学科							総合学科	普通科	専門学科							総合学科
		農業	水産	工業	商業	家庭	その他	計			農業	水産	工業	商業	家庭	その他	計	
S45	56.3	6.5	1.5	19.1	11.5	4.4	0.7	43.7		57.8	7.4	0.7	13.5	14.8	5.1	0.7	42.2	
S50	56.4	6.2	1.4	19.2	11.4	3.5	1.9	43.6		60.9	6.5	0.7	12.6	13.8	4.5	1.0	39.1	
S55	59.4	5.4	1.1	18.1	10.9	3.3	1.8	40.6		67.2	5.3	0.5	10.8	11.8	3.5	0.9	32.8	
S60	62.5	4.8	1.0	17.2	10.1	2.7	1.7	37.5		71.6	4.2	0.5	9.6	10.5	2.7	0.9	28.4	
H 2	65.8	4.6	0.6	16.0	9.4	2.0	1.6	34.2		73.1	3.9	0.4	9.1	10.0	2.4	1.1	26.9	
H 7	64.1	5.3	0.4	15.9	10.5	1.6	2.2	35.9		71.7	4.1	0.4	9.9	9.9	1.9	1.9	28.1	0.2
H12	61.5	4.6	0.5	15.8	10.8	1.9	2.5	36.1	2.4	69.5	4.0	0.4	10.0	9.4	1.6	2.8	28.2	2.3
H13	60.5	4.6	0.5	15.6	10.9	1.9	2.7	36.2	3.3	69.1	4.0	0.4	10.0	9.4	1.6	2.9	28.3	2.6
H14	59.3	4.7	0.5	15.6	10.7	1.9	2.9	36.3	4.4	68.7	4.0	0.5	10.1	9.2	1.6	2.9	28.3	3.0
H15	57.0	4.6	0.5	15.7	10.7	1.9	3.3	36.7	6.3	68.3	4.0	0.4	10.1	9.1	1.5	3.0	28.1	3.6

「学校基本調査報告書」(文部科学省)から作成



平成17年度 山口県公立高等学校等入学定員

全日制  
岩国地域

学校名	学 科	定 員	増 減
岩 国	普 理 通 数	2 4 0 4 0	
岩国総合	総合 学 科	1 6 0	
岩国商業	総合ビジネス 国際 情 報	8 0 4 0	4 0
岩国工業	機 電 械 都 市 工 学 材 料 化 学	4 0 4 0 4 0 4 0	
坂 上	普 理 通 数	7 0	
広 瀬	普 理 通 数	7 0	
高 森	普 理 通 数	1 2 0	

柳井地域

学校名	学 科	定 員	増 減
安 下 庄	普 理 通 数	7 0	1 0
久 賀	普 理 通 数 福 祉	3 5 3 5	5
柳 井	普 理 通 数	1 6 0 4 0	
柳井商業	会 計 ビジネス 情 報 ビジネス	4 0 4 0	4 0
柳井工業	機 械 ・ 制 御 建 築 ・ 情 報	4 0 4 0	
熊 毛 南 上 関 分 校	普 理 通 数 普 理 通 数	1 2 0 2 0	
田 布 施 農 業 大 島 分 校	生 物 生 産 科 食 品 環 境 土 木 園 芸 生 活	3 5 3 5 3 5 2 0	
田 布 施 工 業	機 械 子 機 械 電 子	35 } 35 } 7 0	5 5

周南地域

学校名	学 科	定 員	増 減
光	普 理 通 数	2 0 0	
光 丘	総 合 学 科	1 6 0	
下 松	普 理 通 数	2 0 0	
華 陵	普 理 通 数 英 語	8 0 4 0	
下 松 工 業	シ ス テ ム 機 械 電 子 機 械 情 報 電 子 化 学 工 業	4 0 4 0 4 0 4 0	
熊 毛 北	普 理 通 数 ラ イ フ デ ザ イ ン	3 5 3 5	5 5
徳 山	普 理 通 数	2 8 0 4 0	
徳 山 北	普 理 通 数	7 0	1 0
鹿 野	普 理 通 数	7 0	
新 南 陽	普 理 通 数	1 6 0	4 0
徳 山 商 業	総 合 ビジネス 情 報 ビジネス	4 0 4 0	4 0
徳 山 工 業	機 械 情 報 技 術 環 境 シ ス テ ム	4 0 4 0 4 0	
南 陽 工 業	機 械 シ ス テ ム 電 応 用 化 学	4 0 4 0 4 0	

(注) 定員を括弧でくくった学校・学科については、「くくり募集」とする。

防府地域

学校名	学 科	定 員	増 減
佐 波	普 理 通 数 " 福 祉 コ ー ス	3 5 3 5	5 5
防 府	普 理 通 数 衛 生 看 護	2 8 0 4 0	4 0
防 府 西	総 合 学 科	2 4 0	
防 府 商 業	商 情 報 処 理 業 務 国 際 経 済	8 0 4 0 4 0	
山 口	普 理 通 数	3 2 0 4 0	
山 口 中 央	普 理 通 数	2 0 0	
西 京	普 理 通 数 " 体 育 コ ー ス 会 計 計 画 情 報 処 理	1 6 0 4 0 4 0 4 0	
山 口 農 業	生 食 品 生 産 学 生 活 環 境 科 学	4 0 4 0 4 0 4 0	
美 祿	普 理 通 数	7 0	1 0
徳 佐	普 理 通 数 農 業 技 術 経 営	3 5 3 5	5 5

厚狭地域

学校名	学 科	定 員	増 減
宇 部	普 理 通 数	2 8 0 4 0	
宇 部 中 央	普 理 通 数	2 0 0	
宇 部 西	総 合 学 科	2 0 0	
宇 部 商 業	商 情 報 利 用 技 術	1 2 0 4 0	
宇 部 工 業	機 械 子 機 械 電 子 機 械 電 子 化 学 工 業	8 0 4 0 4 0 4 0	
小 野 田	普 理 通 数	1 6 0	
小 野 田 工 業	機 械 情 報 化 学 工 業	4 0 4 0 4 0	
厚 狭	普 理 通 数 " 文 化 祭 典 コ ー ス 服 飾 文 化 食 物 文 化	7 0 3 5 4 0 4 0	1 0 5
大 嶺	普 理 通 数	7 0	1 0
美 祿 工 業	機 械 電 氣 情 報	4 0 4 0	

下関地域

学校名	学 科	定 員	増 減
田 部	普 理 通 数 総 合 生 活	4 0 4 0	
西 市	普 理 通 数 生 産 流 通	3 5 3 5	5 5
豊 浦	普 理 通 数	2 0 0	4 0
長 府	総 合 学 科	2 0 0	
下 関 西	普 理 通 数	2 0 0 4 0	
下 関 南	普 理 通 数	1 6 0	4 0
下 関 中 等 教 育 学 校 ( 後 期 課 程 )	普 理 通 数	1 2 0	
下 関 中 央 工 業	機 械 ・ 造 船 建 設 土 化 学 工 業	4 0 4 0 4 0 4 0	1 6 0

下 関 工 業	機 電 械 材 料 技 術	8 0 4 0 4 0 -	4 0
響	普 理 通 数 " 国 際 コ ー ス	4 0 4 0	
豊 北	普 理 通 数	7 0	1 0
下 関 商 業	商 情 報 処 理 業 務	2 0 0 4 0	

萩地域

学校名	学 科	定 員	増 減
日 置 農 業	生 物 生 産 生 活 科 学	3 5 3 5	5 5
大 津	普 理 通 数 " 英 語 コ ー ス	1 0 5 3 5	1 5 5
水 産	海 洋 技 術 海 洋 科 学	3 0 3 0	5 5
萩	普 理 通 数	1 6 0 4 0	
萩 商 業	総 合 ビジネス 国 際 情 報	7 0 3 5	
萩 工 業	機 械 電 子 機 械 建 設 工 学	3 5 3 5 3 5	
徳 佐 高 俣 分 校	普 理 通 数	2 0	
奈 古 須 佐 分 校	生 物 資 源 科 学 生 活 総 合 科 学 普 理 通 数	3 5 3 5 2 0	

全 日 制	計	9,860	480
-------	---	-------	-----

( は 減 を 示 す )

定時制

学校名	学 科 ・ 部	定 員	増 減
岩 国 商 業 ( 東 分 校 )	普 理 通 数 " 日 夜	4 0 4 0	
光	普 理 通 数 日 夜	4 0	
下 松 工 業	機 械 日 夜	4 0	
徳 山	普 理 通 数 日 夜	4 0	
防 府 商 業	普 理 通 数 日 夜	4 0	
山 口	普 理 通 数 日 夜	4 0	
宇 部 中 央	普 理 通 数 日 夜	4 0	
宇 部 工 業	機 械 日 夜	4 0	
小 野 田	普 理 通 数 日 夜	4 0	
小 野 田 工 業	機 械 日 夜	4 0	
厚 狭	商 業 日 夜	4 0	
下 関 西	普 理 通 数 日 夜	4 0	
下 関 工 業	機 械 日 夜	4 0	
下 関 商 業	商 業 日 夜	4 0	
定 時 制	計	6 0 0	

通信制

学校名	学 科	定 員	増 減
山 口	普 理 通 数 衛 生 看 護	3 6 0 4 0	

専攻科

学校名	学 科	定 員	増 減
水 産	航 海 機 関	8 8	
防 府	衛 生 看 護	4 0	

公立高等学校の地区別・募集学級数別配置状況（平成17年度募集）

全日制課程

区分	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩	合計
1学級		田布施農大島 熊毛南上関					徳佐高俣 奈古須佐	4
2学級	坂上 広瀬	安下庄 久賀 柳井商 柳井工 田布施工	熊毛北 徳山北 鹿野 徳山商	佐波 美祢 徳佐	大嶺 美祢工	田部 西市 豊北 響	日置農業 水産 奈古	23
3学級	高森 岩国商	田布施農 熊毛南	徳山工 華陵 南陽工		小野田工	下関中等教育	萩商 萩工	11
4学級	岩国総合 岩国工		光丘 下松工 新南陽	防府商 山口農	宇部商 小野田	下関南 下関工 下関中央工	大津	13
5学級		柳井	光下 松	山口中央	宇部西 宇部工 厚狭 宇部中央	長府 豊浦	萩	11
6学級				防府西		下関商 下関西		3
7学級	岩国			西京				2
8学級			徳山	防府	宇部			3
9学級				山口				1
合計	7	8	13	10	10	12	7	67
		2					2	4

定時制課程

区分	岩国	柳井	周南	防府	厚狭	下関	萩	合計
1学級			光下 松工 徳山	防府商 山口	宇部中央 宇部工 小野田 小野田工 厚狭	下関西 下関商 下関工		13
2学級	岩国商東(昼夜)							1
合計			3	2	5	3		13
	1							1

平成16年度 第1学年の学級数別学校数

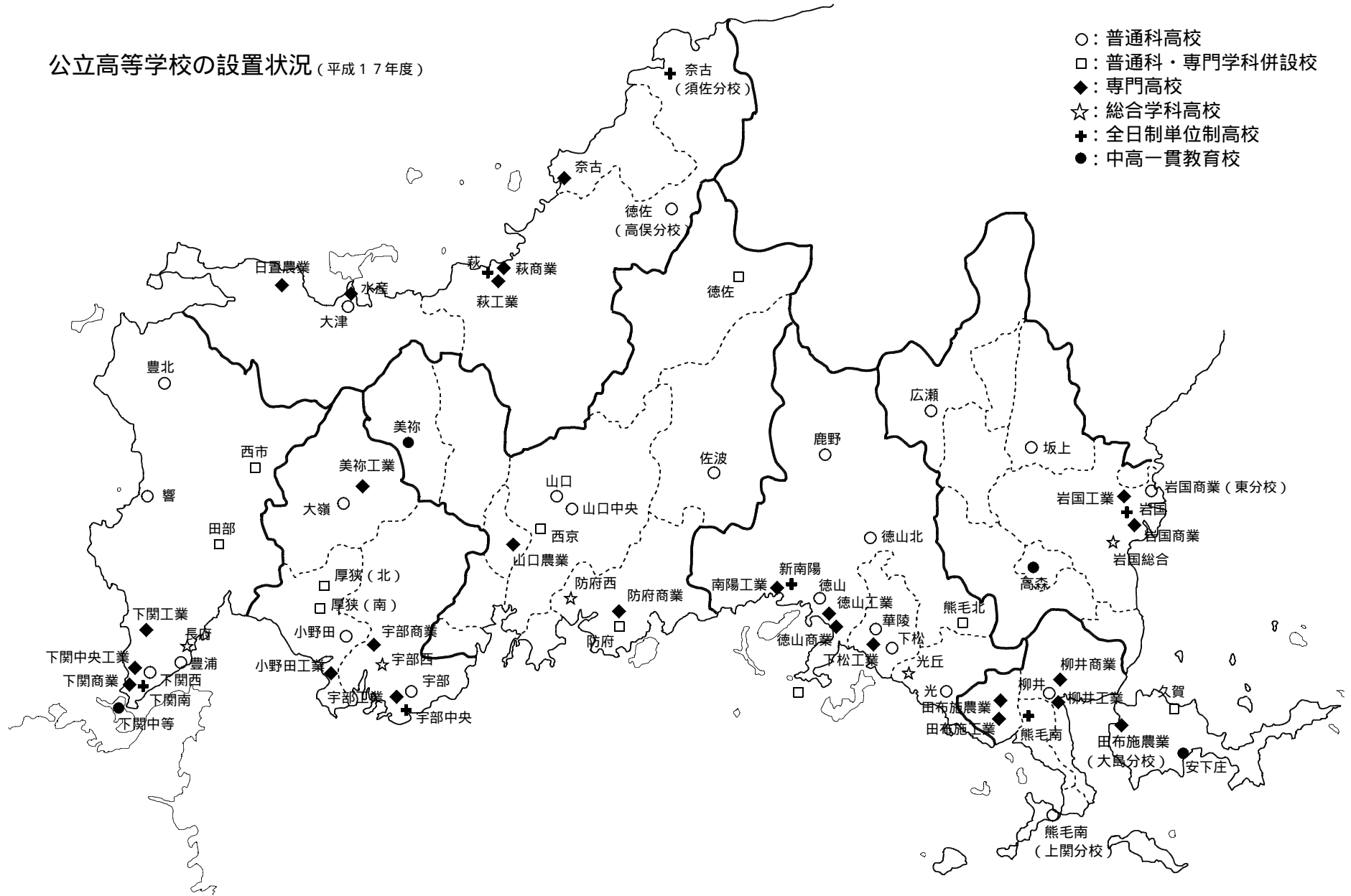
(都道府県立高校の本校)

	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	10学級	11学級	12学級	13学級	14学級	15学級	全学校数	全クラス数	1校平均
北海道	25	63	19	34	24	20	14	24	12	1						236	992	4.20
青森県		18	7	6	9	13	9	5								67	307	4.58
岩手県		20	16	8	4	12	6	6	1							73	311	4.26
宮城県		5	12	13	10	17	5	15								77	405	5.26
秋田県			10	16	10	5	8	2								51	246	4.82
山形県		6	8	5	9	12	5	1	1							47	225	4.79
福島県		9	10	8	9	15	9	21	4							85	482	5.67
茨城県		1	13	18	15	27	23	12								109	607	5.57
栃木県		1	8	10	12	17	15	4	1							68	374	5.50
群馬県		7	8	9	11	20	5	7								67	340	5.07
埼玉県		1		15	26	28	23	31	23	1					1	149	1,007	6.76
千葉県		1	8	22	31	17	26	29	4						1	139	837	6.02
東京都	3	4	2	12	32	58	38	34								183	1,111	6.07
神奈川県				3	4	101	29	13	2							152	963	6.34
新潟県		9	10	10	15	8	14	12	3	7						88	502	5.70
富山県			6	13	12	7	4									42	200	4.76
石川県		8	3	7	9	2	6	5	3							43	219	5.09
福井県			3	7	4	5	3	1	3	2	1					29	174	6.00
山梨県				6	3	5	11	3	1							29	179	6.17
長野県		5	17	17	10	16	14	9	1							89	454	5.10
岐阜県		3	8	11	8	9	13	8	9							69	404	5.86
静岡県		4	5	9	22	21	16	10	8	2						97	579	5.97
愛知県		4	5	13	14	41	20	34	20	2						153	1,003	6.56
三重県		5	4	3	5	14	7	8	10	2						58	366	6.31
滋賀県			2	6	8	9	8	4	6	1	2					46	298	6.48
京都府			5	3	4	11	8	7	6	4						48	319	6.65
大阪府		2		1	4	39	42	57								145	1,012	6.98
兵庫県		5	11	8	14	20	26	28	15	1						128	816	6.38
奈良県		1	5	4	4	12	1	4	4	3	1					39	241	6.18
和歌山県	1		3	1	6	6	4	8	3	1		1				34	221	6.50
鳥取県				6	4	6		4	2							22	130	5.91
島根県	1	5	8	7	7	1	3		4							36	161	4.47
岡山県	1	6	4	11	10	4	10	14	2							62	343	5.53
広島県	9	11	6	12	5	16	8	11	7							85	425	5.00
山口県		21	12	11	13	3	2	2	2							66	253	3.83
徳島県		2	5	4	2	12	4		4	2						35	201	5.74
香川県			4	10	4	6	2	5	3							34	189	5.56
愛媛県		11	3	13	5	2	2	5	8	4	2					55	308	5.60
高知県	2	7	6	4	6	3	4	2		1						35	152	4.34
福岡県		2	7	10	11	17	14	17	16	7						101	670	6.63
佐賀県	1		4	11	9	4	6	3								38	192	5.05
長崎県		12	7	7	8	8	7	11								60	298	4.97
熊本県		4	10	3	12	5	7	7	5	5						58	340	5.86
大分県		11	6	8	9	9	3	3	3							52	243	4.67
宮崎県	1		10	8	3	8	3	6		1	2					42	227	5.40
鹿児島県		12	19	12	10	2	3	11	5							74	345	4.66
沖縄県		1	6	5	6	9	8	10	7	3	3	2	1			61	423	6.93
全 国	44	287	325	440	472	702	498	513	208	50	11	3	1	0	2	3,556	20,094	5.65

(富山県教育委員会による全国調査集計より)

# 公立高等学校の設置状況 (平成17年度)

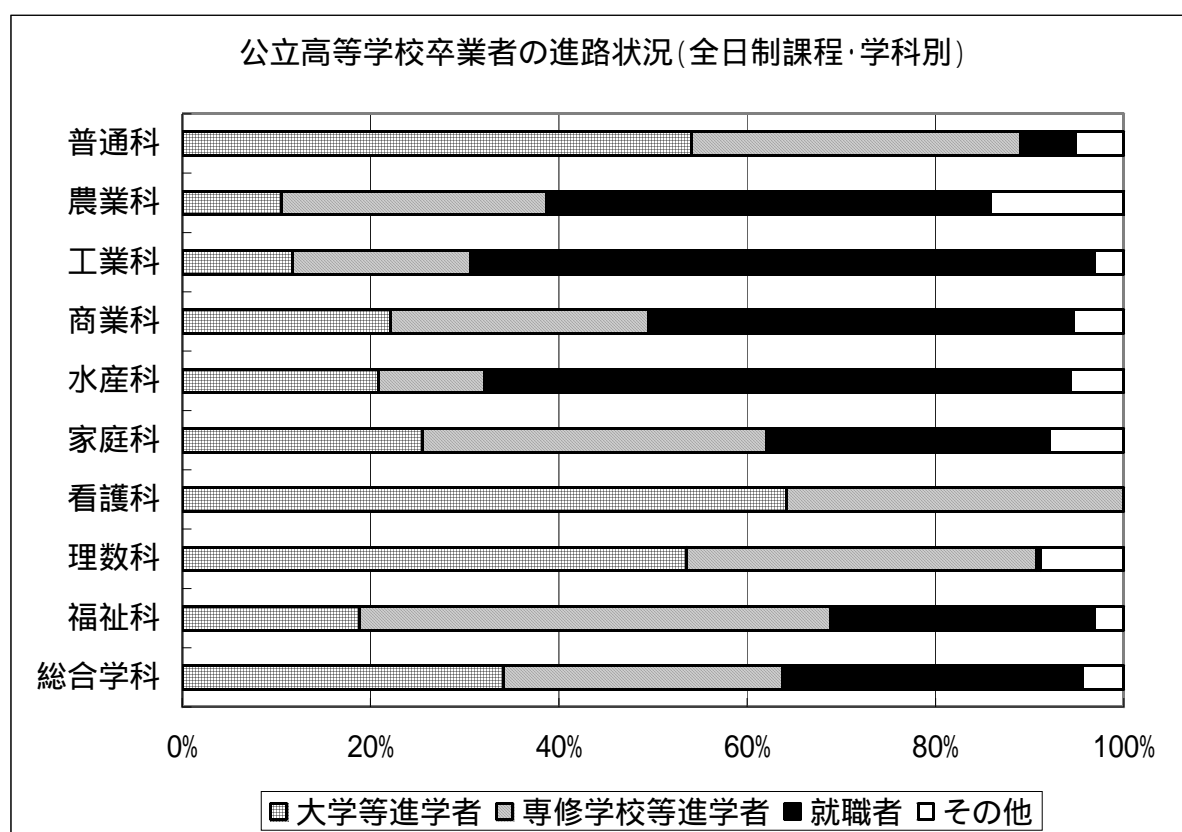
- : 普通科高校
- : 普通科・専門学科併設校
- ◆ : 専門高校
- ☆ : 総合学科高校
- ⊕ : 全日制単位制高校
- : 中高一貫教育校



公立高等学校卒業者の進路状況(全日制課程・学科別)

(平成14年3月卒業者)

区分	大学等進学者		専修学校等進学者		就職者		その他		合計 人数
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	
普通科	4,010	54.1	2,592	35.0	428	5.8	383	5.2	7,413
農業科	55	10.5	147	28.2	246	47.1	74	14.2	522
工業科	218	11.7	354	19.0	1,238	66.3	58	3.1	1,868
商業科	288	22.1	357	27.4	586	45.0	70	5.4	1,301
水産科	11	20.8	6	11.3	33	62.3	3	5.7	53
家庭科	55	25.5	79	36.6	65	30.1	17	7.9	216
看護科	25	64.1	14	35.9	0	0.0	0	0.0	39
理数科	127	53.6	88	37.1	1	0.4	21	8.9	237
福祉科	6	18.8	16	50.0	9	28.1	1	3.1	32
総合学科	78	34.1	68	29.7	73	31.9	10	4.4	229
合計	4,873	40.9	3,721	31.2	2,679	22.5	637	5.3	11,910



## 公立高等学校全日制課程専門学科卒業者の進路状況

### 1 農業に関する学科

(%)

卒業年月	進学等								合計	関連	他	就職	その他	卒業者数
	大学		短大		高等学校	専修学校 各種学校等								
	関連	他	関連	他	専攻科	関連	他							
H15.3	1.9	2.7	0.2	7.4	0.0	5.1	24.4	41.7	7.2	34.5	49.9	8.4	525	
H16.3	1.6	1.6	2.2	5.0	0.0	7.6	26.6	44.6	11.4	33.2	51.6	3.8	497	

### 2 工業に関する学科

(%)

卒業年月	進学等								合計	関連	他	就職	その他	卒業者数
	大学		短大		高等学校	専修学校 各種学校等								
	関連	他	関連	他	専攻科	関連	他							
H15.3	8.7	3.4	1.4	0.9	0.1	9.5	10.0	34.0	19.7	14.3	63.0	3.0	1761	
H16.3	6.7	4.1	0.9	1.5	0.0	8.7	11.5	33.4	16.3	17.1	63.9	2.7	1738	

### 3 商業に関する学科

(%)

卒業年月	進学等								合計	関連	他	就職	その他	卒業者数
	大学		短大		高等学校	専修学校 各種学校等								
	関連	他	関連	他	専攻科	関連	他							
H15.3	10.0	3.9	0.2	7.5	0.0	10.3	20.7	52.6	20.5	32.1	42.9	4.5	1273	
H16.3	9.3	3.7	0.5	7.6	0.0	8.6	22.0	51.7	18.4	33.3	45.4	2.9	1201	

### 4 水産に関する学科

(%)

卒業年月	進学等								合計	関連	他	就職	その他	卒業者数
	大学		短大		高等学校	専修学校 各種学校等								
	関連	他	関連	他	専攻科	関連	他							
H15.3	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0	15.6	26.7	11.1	15.6	73.3	0.0	45	
H16.3	1.8	1.8	0.0	3.6	16.1	3.6	14.3	41.2	21.5	19.7	55.2	3.6	56	

### 5 家庭に関する学科

(%)

卒業年月	進学等								合計	関連	他	就職	その他	卒業者数
	大学		短大		高等学校	専修学校 各種学校等								
	関連	他	関連	他	専攻科	関連	他							
H15.3	4.0	0.8	14.7	1.8	0.0	28.5	8.0	57.8	47.2	10.6	32.0	10.2	225	
H16.3	0.9	0.5	19.4	2.3	0.0	14.7	11.5	49.3	35.0	14.3	44.2	6.5	217	

### 6 福祉に関する学科

(%)

卒業年月	進学等								合計	関連	他	就職	その他	卒業者数
	大学		短大		高等学校	専修学校 各種学校等								
	関連	他	関連	他	専攻科	関連	他							
H15.3	17.1	5.7	2.9	14.3	0.0	5.7	5.7	51.4	25.7	25.7	42.9	5.7	35	
H16.3	9.7	0.0	0.0	0.0	0.0	22.6	0.0	32.3	32.3	0.0	67.7	0.0	31	

### 7 看護に関する学科

(%)

卒業年月	進学等								合計	関連	他	就職	その他	卒業者数
	大学		短大		高等学校	専修学校 各種学校等								
	関連	他	関連	他	専攻科	関連	他							
H15.3	2.7	0.0	35.1	2.7	0.0	51.4	2.7	94.6	89.2	5.4	2.7	2.7	37	
H16.3	7.9	0.0	39.5	0.0	0.0	50.0	2.6	100	97.4	2.6	0.0	0.0	38	

大学等進学者には、大学・短期大学別科、通信教育部及び放送大学を含む。  
 大学進学等及び専修学校・各種学校等については進学して同時に就職した者を含む。  
 就職には就職して同時に進学した者は含まない。

全国の高校再編整備の状況

都道府県	再編計画			再編整備の内容(全日制)								最小規模	
	策定	策定年度	検討中又は予定	再編整備の基準	学科別比率	学校数	適正規模(学級数)						
							3～8	4～8	5～8	6～8	その他		
北海道		H13											2学級
青森		H12											
岩手		H11				83 66							2学級
宮城		H14									6学級程度		
秋田		H12											
山形		H16				53 39							
福島		H 9											
茨城		H14				110 95							
栃木		H15				68 15% 程度削減							
群馬		H13											
埼玉		H13				153 133～138							
千葉		H14				142 127							
東京		H 9				208 178							
神奈川		H11				166 152 (前期)					18～24 学級		
新潟		H14				99 83							
富山													
石川		H11											
福井											全生徒数 500～1000人		
山梨		H 7											
長野													
岐阜		H14				74 64							
静岡		H11				97 92							
愛知		H14				153 146							
三重		H13											
滋賀													
京都		H16									8学級程度 (単位制: 6学級程度)		
大阪		H11				155 130					普通科8		
兵庫		H11											
奈良		H15				43 33					8学級		
和歌山													
鳥取		H10				28 22							
島根		H11											
岡山		H13											
広島		H13											2学級
山口													
徳島		H13											2学級
香川		H12											
愛媛		H15				55 52							2学級
高知		H15											2学級
福岡		H11				111 94							
佐賀		H14											
長崎		H13											
熊本						61 59							
大分													
宮崎		H14											
鹿児島		H15				82 65							
沖縄		H13				61 59							
合計	39	-	8	25	9	20	1	27	1	8	6		6

平成16年7月に全国調査

県立高校将来構想検討協議会委員

	氏名	役職名等
会長	相原次男	山口県立大学国際文化学部教授
副会長	柏原伸二	柏原塗研工業株式会社代表取締役社長
委員	麻上義文	山口県高等学校定時制通信制教育振興会常任理事 下関市医師会会長 (平成16年8月まで)
委員	伊藤 實	山口県公立高等学校PTA連合会会長 山口県立厚狭高等学校PTA会長
委員	井上 洋	山口市教育委員会教育長 山口県都市教育長会会長
委員	植村高久	山口大学経済学部教授
委員	宇多川清美	株式会社プティット代表取締役社長
委員	沖浦初孝	山口県公立高等学校長会会長 山口県立山口高等学校長
委員	川久保賢隆	株式会社片岡計測器サービス代表取締役
委員	河谷佐也香	下松市立下松中学校長
委員	國澤是篤	山口県産業教育振興会副会長 山口県農業協同組合中央会会長
委員	河内山哲朗	柳井市長
委員	小谷川知春	山口県公立高等学校PTA連合会監事 山口県立岩国総合高等学校PTA会長
委員	齊藤忠壽	山口県公立高等学校長会会長 山口県立徳山高等学校長 (平成15年度)
委員	櫻谷宗生	山口県公立高等学校長会宇部支部副支部長 山口県立宇部工業高等学校長
委員	志熊 繁	美川町教育委員会教育長 山口県町村教育長会副会長 (平成16年度)
委員	城 菊子	山口放送株式会社テレビ制作部付ディレクター
委員	末永 昇	福栄村長
委員	中島 洋	山口県高等学校定時制通信制教育振興会常任理事 下関市医師会会長 (平成16年9月から)
委員	中村行宣	山口県公立高等学校長会監事 山口県立防府商業高等学校長
委員	樋口紀子	梅光学院大学助教授
委員	福永朱美	山口県PTA連合会理事 油谷町立油谷中学校PTA副会長
委員	松井繁之	山口県PTA連合会会長 下関市立山の田小学校PTA会長
委員	松井忠夫	山口県私立中学高等学校協会常任理事 河野学園理事長
委員	松岡隼史	山口県公立高等学校長会副会長 山口県立山口農業高等学校長
委員	吉屋安隆	山口県小学校長会萩支部長 萩市立明倫小学校長
委員	芦山則次	和木町教育委員会教育長 山口県町村教育長会副会長 (平成15年度)

事務局

	氏名	役職名等
	貞末俊裕	山口県教育庁教育次長
	坂田哲郎	” 教育政策課長
	平川芳孝	” 教職員課長
	棟久郁夫	” 指導課長 (平成15年度)
	永富康文	” 指導課長 (平成16年度)
	伊藤 汎	” 社会教育課長 (平成15年度)
	時田俊男	” 社会教育課長 (平成16年度)
	佐竹 博	” 保健体育課長



## 県立高校将来構想検討協議会設置要綱

### (設置)

第1条 本県高校教育の将来構想の策定に当たり検討協議を行うため、「県立高校将来構想検討協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

### (協議事項)

第2条 協議会は、将来構想の検討に当たり、概ね次の事項について協議する。

- (1) 教育活動の充実に関すること
- (2) 特色ある学校づくりに関すること
- (3) 学校・学科の再編整備に関すること
- (4) 開かれた学校づくりの推進に関すること
- (5) 教育諸条件の整備に関すること
- (6) その他、高校教育等に関する重要事項

### (委員の構成及び任期)

第3条 協議会の委員は25名程度とし、教育長が委嘱する。

2 委員の任期は、協議会の設置期間とし、委員に欠員を生じた場合は、教育長が後任者を委嘱する。

### (会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 協議会は会長が招集し、議長は、会長がこれに当たる。

2 会長が必要と認めたときは、委員以外の者を協議会に出席させ、意見を求めることができる。

### (部会)

第6条 協議会に部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会長は当該部会に属する委員の中から会長が指名する。

### (意見聴取)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者に意見を聴くための会を開くことができる。

### (庶務)

第8条 協議会の庶務は、教育庁教職員課において処理する。

### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成15年7月23日から施行する。

## 県立高校将来構想検討協議会の協議経過等

回	開催期日	協議内容等
第1回	平成15年 8月 8日（金）	会長の選任 県立高校の現状について説明 社会の変化等に対応した県立高校の在り方等に関するフリートーキング
学校視察	10月23日（木） 10月29日（水） 11月 4日（火）	県内の新しいタイプの学校や専門高校等を3コースに分かれて視察 10月23日(木) : 徳山商業高校、徳山工業高校、田布施農業高校 10月29日(水) : 宇部西高校、田部高校、厚狭高校 11月 4日(火) : 高森高校、坂上高校、岩国商業高校東分校
第2回	11月18日（火）	高校長からの説明（山口農業高校、宇部工業高校、防府商業高校） 将来構想の内容について 教育活動の充実について 特色ある学校づくりについて
第3回	平成16年 1月27日（火）	高校長からの説明 （宇部西高校、岩国高校、高森みどり中学校・高森高校、岩国商業高校） 将来構想の内容について 教育活動の充実について 特色ある学校づくりについて
学校視察	5月18日（火） ～21日（金）	県外の新しいタイプの学校や専門高校等を2コースに分かれて視察 5月18日～20日：東京都立桐ヶ丘高校、新潟県立国際情報高校、 静岡県立浜松西高校 5月20日～21日：富山県立となみ野高校、大阪府立門真なみはや高校
第4回	6月 4日（金）	特色ある学校づくりについて 開かれた学校づくりの推進について
第5回	8月 9日（月）	学校・学科の再編整備について
第6回	9月 2日（木）	学校・学科の再編整備について
第7回	10月27日（水）	将来構想構成（案）について 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備（案）について
第8回	11月29日（月）	将来構想（素案）について
パブリックコメント実施	平成17年1月 5日（水）～2月 4日（金）まで	
第9回	平成17年 2月21日（月）	将来構想（案）について
第10回	3月23日（水）	将来構想（案）について 将来構想推進の方向について

## 県立高校将来構想（案）に対するパブリック・コメントの概要

### 1 パブリック・コメントの実施状況

#### （１）募集期間

平成17年1月5日（水）から平成17年2月4日（金）まで

#### （２）公表方法等

県のホームページに掲載するとともに、県庁情報公開コーナー、各地方県民相談室、教育事務所で自由に閲覧できるようにしました。

#### （３）意見提出方法等

郵送、ファクシミリ、電子メールにより意見を募集しました。

### 2 提出された意見及びこれに対する考え方

次ページに掲載

県立高校将来構想（案）の内容に係る意見（95件）

意見の内容	意見に対する県の考え方
<b>1 将来構想策定にあたって（2件）</b>	
<p>子どもたちの数が減り、小学校も中学校も統合などが進んでいる。社会の変化や少子化による学校規模の変化などへ対応し、これからの子供たち一人一人によりよい教育を行うために将来構想を検討することは、必要なことであると思う。</p>	<p>社会の変化や生徒のニーズの多様化、少子化の進展に対応し中長期的な視点に立って、本県高校教育の一層の充実を図るため、県立高校の将来構想を策定することは重要であると考えており、その趣旨を、1ページの「策定の趣旨」の項で記述しています。</p>
<b>2 県立高校の現状と課題（3件）</b>	
<b>（1）県立高校の現状</b>	
<p>生徒の多様化等や生徒の希望する学校・学科などアンケート調査やデータの分析に基づいた取組みが必要だと思う。</p>	<p>御意見を踏まえ、「高校選びに関するアンケート調査」（4ページ）や中学生を対象とした進路希望調査（巻末資料）の結果などを掲載しました。</p>
<b>3 教育活動の充実（13件）</b>	
<p>全体的に構想案が抽象的なので、教育活動や教育内容について、もう少し具体的に見えたほうがわかりやすいと思う。</p>	<p>将来構想の中では、今後の方向性を示しておりますが、教育活動や教育内容に関しては、今後、各学校の実状に応じて具体的な検討を進め、取り組むこととしています。</p>
<b>（1）確かな学力を育成する教育の充実</b>	
<p>生徒が先生を選べないことに対する不満、しかし、先生が良ければ学習意欲も上昇することから、指定された教師以外の授業を受られる制度や他校の授業を単位として認める制度などを考えていただきたい。</p>	<p>学校間連携や高大連携教育、校外でのボランティア活動など、学校外での学修成果を高校の単位として認定する制度を実施していますが、今後もその拡充を検討します。</p>
<p>少子化は問題なことではあるが、逆に、行き届いた教育を実現できるチャンスでもあり、少人数学級実現を将来構想として打ち出してはどうか。</p>	<p>9ページの「学級編制の考え方」の項で記述しておりますように、国の動向を見据えながら、それぞれの学校の特色や教育目標等を踏まえるとともに、教育効果や財政事情などを考慮しつつ検討していきます。</p>
<p>一人ひとりの個性や能力に応じた「学びの機会」の充実を図るとあるが、もう少し具体的に示してはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、8ページの「基礎・基本の定着と学力の向上」の項で、課外授業など「学びの機会」を具体的に記述しました。</p>
<p>「指導と評価の一体化」とあるが、果たして、全ての学校において、公正な評価が行われるのだろうかと思う。</p>	<p>公正な評価は重要なことであると考えており、その趣旨を、8ページの「評価の工夫・改善」の項で記述しています。</p>
<b>（3）健やかな体を育む教育の充実</b>	
<p>高校生と地域住民は精神的に深いつながりがあり、双方の相互交流は地域愛につながり、地元ひいては山口県を愛するようになっていくと思う。将来、山口県にUターンしてもらうためにも、こういう気持ちを育む必要がある。</p>	<p>御意見を踏まえ、9ページの「豊かな人間性を育む教育の充実」の項で、「郷土を愛する心」を追加して記述しました。</p>
<p>正しい食習慣を身に付けさせることを推進していくとあるが、教科書による講義形式の授業だけでなく、実践的な取組みが必要なのではないか。</p>	<p>正しい運動習慣・食習慣の形成にあたっては、教育活動全体を通して総合的に推進することが重要であると考えており、その実践的な取組みについて、11ページの「健康・体力づくりの推進」の項で記述しています。</p>

意見の内容	意見に対する県の考え方
(5) 教育相談体制の充実	
<p>不登校、いじめなどストレスが多いせいか、青少年の精神疾患が多く、保健室だけでは対応出来ない。今後は、その子どもの症状に応じ、柔軟に対応できる環境と人材が必須だと思う。</p>	<p>様々な悩みやストレスを抱える生徒にとっての「居場所づくり」に努めることが重要であると考えており、14ページの「教育相談体制の充実」の項で記述しているように、教育相談体制の充実や不登校生徒への支援を推進していきます。</p>
4 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備(55件)	
(1) 特色ある学校づくり	
<p>学校の授業や行事等に学校の枠を越えた取組みを進めたり、諸塾や地域のスポーツ施設等との連携を図ることが大切だと思う。</p>	<p>現在、ボランティア活動や大学等における学修など学校外での学修成果の単位認定にも取り組んでいます。また、11ページの「運動部活動の活性化」に記述していますように、地域等との連携については、学校や地域の実情に応じた特色ある取組みを推進していきます。</p>
<p>再編により学校規模を拡大しても、中身が伴わなければ何の意味もない。単位制による普通科高校、普通科と専門学科との再編統合による総合学科高校、新たな専門学科高校の設置など、生徒にとって「魅力ある学校づくり」が必要であると思う。</p>	<p>6ページの「県立高校の課題と目指すべき方向」の項に記述のように、県立高校の目指すべき方向については、再編統合の対象となる学校だけでなく、すべての学校がめざすものであり、その実現により、より魅力ある学校づくりに努めていきます。</p>
<p>この構想では、個性への対応ばかりが際立っており、集団生活の中で生み出される特色ある学校づくりについてはあまり述べられていないが、いかがか。</p>	<p>多様な人格とふれあうことによる豊かな人間性や社会性の育成など、高校教育の質を高めていくためには、一定規模の確保を目指し、再編整備を進めることが必要であり、その趣旨を、22ページの「再編整備の必要性」、「望ましい学校規模」の項で記述しています。</p>
<p>学科の改編等をするのであれば、介護の時代でもあり、看護師や保育士を目指す生徒のための学科を併設した学校を周南地区に考えてみる事も必要なのではないか。</p>	<p>生徒のニーズ等を踏まえ、看護・福祉に関する学科も含め、全局的な視野に立って、学科の在り方を検討していきます。</p>
<p>従前の公立高校の画一性と結果の平等を目指すという方向性を改めなければ、特色ある学校づくりは進展しないと思う。</p>	<p>16ページの「特色ある学校づくり」の項に記述しているように、生徒のニーズの多様化に対応し、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質をより高めていくための特色づくりが必要であると考えています。</p>
<p>再編整備が特色づくりとセットになって記載されているが、何のための特色づくりなのか、目的がはっきりしないのではないか。</p>	<p>22ページの「学校・学科の再編整備」の項で記述しているように、生徒減少が続く中、学校の規模は年々小さくなっており、生徒一人ひとりの個性を尊重した選択幅の広い教育を提供していくために、再編整備を進める中で、一層の特色づくりを進める必要があると考えています。</p>
< 全日制課程の方向性 > 【普通科系の学科】	
<p>各地域への偏りのない普通科の配置とともに、同一地域内の普通科高校は、その特色をはっきりさせる必要がある。</p>	<p>生徒のニーズ等を踏まえ、普通科高校の特色づくりを進めていくとともに、配置等については、実施計画を策定していく中で検討していきます。</p>

意見の内容	意見に対する県の考え方
<b>&lt; 全日制課程の方向性 &gt; 【専門学科】</b>	
<p>就職や産業後継者の育成などを考えると、普通科中心だけでなく、専門教育の質的向上が不可欠であり、そのためには、種類の違う学校を統合するのではなく、専門性を生かした独立した学科を維持するなど、先を見通した教育理念のもとに再編整備を進めてもらいたいと考えている。</p>	<p>16ページの「専門学科」の項に記述しているように、専門学科においては、他学科との統合などにより選択幅の拡大を図るとともに、専門的な知識や技術の確実な習得に主眼をおいた教育の充実が重要であると考えております。</p>
<p>専門学科間の再編統合などにあたっては、新しい発想で時代のニーズにあった魅力的な学校づくりに取り組まれたらどうか。</p>	<p>16ページの「専門学科」の項に記述のとおり、専門学科の再編統合にあたっては、生徒の多様な進路希望等に対応した選択幅の教育の推進が必要と考えており、商業高校と工業高校の統合など時代のニーズに応じた学校づくりを進めていきます。</p>
<b>&lt; 全日制課程の方向性 &gt; 【総合学科】</b>	
<p>総合学科のあり方として、将来どのような道に進みたいかを定める為の学科だとは思いますが、もし子どもが、大学に行きたいと思ったときに、大学受験へ対応するカリキュラムが組めないような気がする。</p>	<p>総合学科においては、普通科目から専門科目まで幅広く選択科目を開設し、生徒の多様な学習ニーズに対応した教科・科目の開設に努めおり、進学希望者などそれぞれの進路希望に応じて柔軟に対応できるカリキュラムを提供するとともに、ガイダンス機能を充実するなどの支援体制を充実します。</p>
<b>&lt; 定時制・通信制課程の方向性 &gt;</b>	
<p>不登校の生徒を受け入れる高校をつくって欲しい。全日制が難しければ、昼間定時制をつくり受け入れて欲しい。</p>	<p>近年、入学動機や生活歴、学習歴等が様々な生徒の入学が増加傾向にあり、そうした生徒の多様な学習ニーズに対応した学びの場を提供することが重要であり、その趣旨を、20ページの「定時制・通信制課程の方向性」の項で記述しています。</p>
<p>隣接する市の定時制を一つにまとめるなどして、定時制の活性化を図ることも検討する必要がある。</p>	<p>20ページの「定時制課程」の項に記述のとおり、定時制高校が同一地域内に複数設置されている場合などには、地域バランスに考慮した適切な配置を検討します。</p>
<p>通信制では、インターネットやＩＰ電話の効果的な利用を検討してはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえて、20ページの「通信制課程」の項で、インターネットなどの活用について記述しました。</p>
<b>&lt; 中高一貫教育の推進 &gt;</b>	
<p>中高一貫教育校を増やすべきと思うが、現在、山口県で実施している中高一貫教育について、各学校の成果をしっかりと見定めて推進するとともに、「飛び級」など含めた進学体制の検討が必要と思う。</p>	<p>中高一貫教育の推進については、21ページの「中高一貫教育の推進」の項で記述していますように、教育課程の充実を図るとともに、これまで実施してきた各学校の成果や児童、保護者のニーズなどの状況を踏まえ、地域バランスも考慮しながら検討します。</p>
<b>(2) 学校・学科の再編整備</b>	
<b>再編整備の必要性</b>	
<p>小規模のまま高校時代を過ごすことが、21世紀を担う若者に本当によいことか。やはり、高校時代は、ある程度の規模が必要だと思う。これからの時代を考えるに、私学も含めた高校の再編整備を進め、教育環境の充実を図ることが必要と思う。</p>	<p>再編整備にあたっては、一定の学校規模を確保し、高校教育の質をより高めていくことが必要であると考えており、その趣旨を22ページの「再編整備の必要性」の項で記述しています。 また、県立高校と私立高校が、それぞれの特性を踏まえた教育に取り組む中で、より質の高い高校教育の推進に努めます。</p>

意見の内容	意見に対する県の考え方
<b>望ましい学校規模</b>	
<p>教師と生徒の人間関係を考えると、私の経験から、1学年6学級が最適と思う。学校規模が小さいと、生徒にとって学校選択の際の関心事となる部活動の開設数が少なかったり、部員数が少なかったりで、魅力に乏しいと思う。</p>	<p>22ページの「望ましい学校規模」の項に記述しているように、学校規模別に、開設科目数、配置教員数、部活動数などについて検討した結果、1学年4学級から8学級が望ましい学校規模と考えています。</p>
<p>小規模校については、2学級でもその地域に必要であり、また、その学校の特色が生かされている限り存続して欲しい。 1学年2学級あれば、学校運営はできるはずであり、子どもたちの学習権の保障を第一に考えて欲しい。</p>	<p>22ページの「再編整備の進め方」の項に記述しているように、1学年2学級の学校の再編統合にあたっては、生徒の通学や入学の状況を総合的に勘案して検討することが重要と考えています。なお、再編後の最小学校規模は、当面、生徒の通学の利便性等を配慮して、1年2学級としています。</p>
<b>再編整備の進め方</b>	
<p>国の高等学校設置基準でさえ、最低規模として1学年80人(1クラス40人)であることを考えれば、なぜ、3学級以下を再編整備の対象とするのか。</p>	<p>22ページの「望ましい学校規模」の項に記述しているように、高校教育の質をより高めていくためには、一定の学校規模の確保が必要と考えています。学校規模別に、開設科目数、配置教員数、部活動数などについて検討した結果、1学年4学級から8学級が望ましい学校規模と考えています。</p>
<p>地域の未来や今後の活性化という点から、地域に根ざした公立高校の存続は必要なものとする。高校がなくなれば、地域に戻ってくる、あるいは、今後も地域に住み続けることさえ難しくなる。</p>	<p>再編整備にあたっては、何よりもまず、主役である生徒に質の高い教育を提供するという視点に立つことが重要と考えていますが、県立高校が地域との様々な関わりをもっていきますので、その状況等も踏まえながら検討していきます。</p>
<p>「将来構想」によると、地元の生徒が50%以下の高校を切り捨てるようにも受け取れるが、近くに高校が無くなると、行きたくても行けなくなる生徒が出てくることもあるので、分校にするとかも考える必要がある。</p>	<p>22ページの「再編整備の進め方」の項に記述しているように、再編整備の検討にあたっては、生徒の通学や入学の状況を総合的に勘案して、再編後の最小規模を1学年2学級とし、その確保が見込まれない場合には分校化を検討することとしています。</p>
<b>(3) 通学区域</b>	
<p>「学びたい学校を生徒が選ぶ」ことを保障するためには、通学区域が限定されないことが理想であると思う。</p>	<p>24ページの「通学区域」の項に記述のとおり、当面7通学区域を維持しますが、生徒の選択の状況を踏まえて学区外からの入学枠を拡大する方向で検討し、将来的には、県下全域ということも視野に入れます。</p>
<p>「将来的には県下全域ということも視野に入れ」とあるが、そのことが望ましい方向と思えない。通学区域拡大が、地域、学校、生徒・保護者に及ぼした影響や教育効果の分析が必要ではないか。</p>	<p>平成14年度に実施した通学区域に関するアンケートでは、生徒、保護者の多くが「通学区域拡大はよかった」という意見でしたが、今後も、通学区域については、必要に応じて生徒・保護者のニーズ調査等を実施しながら、検討します。</p>
<b>5 信頼される学校づくり(2件)</b>	
<b>(1) 学校運営の活性化と開かれた学校づくり</b>	
<p>今後、中学校段階からの進路指導の充実及び中学・高校間の連携(中高一貫型教育の場合を除く)が課題となると思う。</p>	<p>御意見を踏まえ、子どもたちの生きる力を育むためには、幼稚園から大学までの教育機関等が連携・協力することが重要と考え、25ページの「学校運営の活性化と開かれた学校づくり」の項の記述を修正しました。</p>



意見の内容	意見に対する県の考え方
<p>多様化に対応するといっても、あまりに多様な形態の高校が増えてしまうと、進路指導をする中学校の先生、受験生やその保護者が当惑してしまうのではないかと。</p>	<p>各高校が実施している体験入学や学校紹介ホームページ等の内容の一層の充実を図り、生徒や保護者、中学校との連携・協力を努めていきます。</p>
<b>6 教育条件の整備（16件）</b>	
<b>（1）教職員の資質能力の向上と教職員の適正配置</b>	
<p>特色ある高校づくりには、教員の適正配置が欠かせないし、それを強力に遂行できる人事管理体制が必要である。</p>	<p>28ページの「教職員の資質能力の向上と教職員の適正配置」の項に記述しているように、多様な生徒に応じて、一人ひとりの個性や能力を生かした教育を推進するためには、教職員の適正な配置は不可欠であると考えています。</p>
<p>学校づくりの目的に賛同し、協力できる教師集団の形成を図るため、教員の採用方法の改革や校長・教員の公募制などを検討してはどうか。</p>	<p>御意見も踏まえながら、今後とも、より一層、人物重視の採用選考となるよう検討していきます。</p>
<p>教員の質の向上を図る研修制度について、もう少し具体的に示してはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、28ページの「教職員の資質能力の向上」の項に、初任者研修など、研修制度の具体的な内容を記述しました。</p>
<b>（2）学校の施設設備の整備</b>	
<p>最近、高校校舎の老朽化が進んでいると聞く。統廃合することで、予算的にも、効果的かつ集中的なインフラ整備ができる。</p>	<p>28ページの「学校の施設設備の整備」の項に記述しているように、安全で快適な学校生活を送ることができるよう学校施設の計画的な整備が必要と考えています。</p>
<p>是非とも、将来構想の中に、「心身に障害のある生徒への対応」を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、障害のある生徒への適切な支援が重要と考え、6ページの「県立高校の課題とめざすべき方向」の項の記述を修正しました。</p>
<b>（3）その他</b>	
<p>再編統合の実施については、通学の効果的な便宜が図れるように、関係交通機関等への働きかけや遠距離通学となる生徒のための通学バス等の配慮をお願いする。</p>	<p>29ページの「その他」の項で記述しているとおり、再編整備の実施にあたっては、通学の便宜が図られるよう関係交通機関等への働きかけを行うとともに、奨学金制度の周知・拡充等について検討します。</p>
<b>7 将来構想の推進（4件）</b>	
<p>とても良い構想があげられていると思うが、この「県立高校将来構想」をいかに現場の教師全員が意識し、教師全員が実行できるかが課題なのではないか。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、30ページの「将来構想の推進」の項で、全ての教職員が課題意識をもって構想の推進に取り組む趣旨を追加して記述しました。</p>
<p>具体化に当たっては、通学実態など様々な角度からの慎重な検討が必要であるが、学校・学科の再編整備については、将来構想を踏まえ速やかに取り組むべきであると考えます。</p>	<p>学校・学科の再編整備については、30ページの「将来構想の推進」の項で記述しておりますように、各学校の状況を踏まえながら、実施計画を策定し、着実に取り組みます。</p>
<p>専門学科などは、全県的にどう配置していくのかを示しておく必要があると思う。是非とも、山口県の高校配置の方向性を具体的に示した上での将来構想に示してもらいたいと考えてる。</p>	<p>御意見の趣旨は、今後、将来構想を具体的に推進するために策定する実施計画を策定する中で、具体的な検討を進め、お示していきます。</p>



## その他の意見（２４件）

これらの他に、再編整備の今後の進め方等に関する御意見もありましたので、今後の参考にさせていただきます。

### 1 今後の進め方に係る意見（９件）

具体的な統合案については、機械的に進められることなく、早い時期に県民・地域住民、関係自治体、生徒・保護者等に示し、意見をしっかり聞いて民主的に協議すべきであり、当該高校の関係者が一堂に会してのオープンな話し合いの場が必要である。

県内の高校は、どれも長い伝統を引き継ぎ、個性豊かな高校ばかりだと聞いている。再編統合によって、このような個性をどのように引き継いでいくのかについて、政策を実施する者の責任で、誰にでもわかりやすい具体的な原案を示すべきである。

高校を再編統合させるということは、これからの子どもたちの進路を狭めてしまうことになるのではないかと危惧している。改革を行うのであれば、子どもたちの目線、現場の目線で物事を判断し、計画を立てて欲しい。

### 2 協議会の運営等に関する意見（２件）

協議会の委員の人選に偏りがあるのではないかと。県から任命されている役職の者が就くことは公平性・客観性に欠けるのではないかと。現場の教職員の代表や職員団体が排除されている。

協議会の論議が、山口県教育の展望を示したものとほど遠く、新自由主義に基づく競争原理、市場主義、経済効率等を最優先した感が否めない。このことによる地域に与える影響、生徒・保護者に与える影響・負担増等の論議や、３５人、３０人等の少人数学級についての論議が欠けていると思う。

### 3 個別の学校に対する意見（７件）

周防大島から、独自色豊かな２つの高校（久賀高校、安下庄高校）の１つでも消えることになれば、島は活力を失い、島の活性化計画にも大きな障害となり、島の発展が阻害され、島の経済は、より一層衰退しかねない。存続をお願いしたい。

人間教育の場として時代の要請に叶った高校であるという観点から、鹿野高校の存続お願い申し上げる。

徳山商業は、例年定員割れを起こした事はないのに、定員８０人に絞っていることに納得がいかない。

徳山商業と徳山工業を統合するという噂があるが、統合すると資格取得の幅が広がると考えられる。

### 4 その他の意見（６件）

このようなパブリックコメントで意見を求められることも重要と思うし、ホームページの充実など、いつでも毎年のデータや推移、課題などを県民が閲覧でき、官民が意識を持って情報交換、提言などが行える状況を今後も継続されることができれば、良いと思う。

学力差が反映されない学力検査の矛盾とその弊害は自明であり、早急に学力差が反映される問題に改めるべきであろう。また、推薦入試の枠が増えているが、判断材料が曖昧だと思う。

地域の広報誌は、地域の自治体が高校を文化発信機関として位置付け、関心をもっているかどうかを見る一つのバロメーターになると思う。

高等学校の将来構想は、幼、小期の教育を抜きに語っても砂上の楼閣となる。高等学校の単品の将来構想ではなく、家庭教育から始まるトータルな教育構想が必要なときである。

